

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第150期)	至	2018年3月31日

オリンパス株式会社

(E02272)

目 次

	頁
第150期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	151
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
1 【提出会社の親会社等の情報】	165
2 【その他の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	166

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月26日

【事業年度】 第150期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 笹 宏行

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 増田 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 青柳 隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第149期	第150期
決算年月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	740,557	786,497
税引前利益 (百万円)	62,481	76,665
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	42,783	57,064
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	35,026	61,234
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	394,751	442,793
総資産額 (百万円)	960,032	978,663
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,153.45	1,297.01
基本的1株当たり当期利益 (円)	125.01	166.84
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	124.96	166.76
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.1	45.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	11.3	13.6
株価収益率 (倍)	34.24	24.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	102,052	95,146
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,814	△53,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△43,615	△51,058
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	199,465	191,239
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	34,687 (1,298)	35,933 (1,511)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいません。

2 連結経営指標等の従業員数については、平均臨時雇用者数を () 外数で記載しています。

3 第150期より国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

回次	日本基準				
	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (百万円)	713,286	764,671	804,578	743,803	788,996
経常利益 (百万円)	50,913	72,782	90,898	57,183	61,315
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	13,627	△8,737	62,594	71,461	46,184
包括利益 (百万円)	64,996	25,800	30,346	46,694	63,356
純資産額 (百万円)	331,284	357,254	384,283	393,097	442,951
総資産額 (百万円)	1,027,475	1,081,551	1,000,614	938,896	967,637
1株当たり純資産額 (円)	962.83	1,038.64	1,117.24	1,148.61	1,297.47
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	41.05	△25.53	182.90	208.80	135.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.04	—	182.84	208.72	134.97
自己資本比率 (%)	32.1	32.9	38.2	41.7	45.6
自己資本利益率 (%)	5.7	△2.6	17.0	19.2	11.1
株価収益率 (倍)	80.15	—	23.90	20.50	29.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	72,388	66,811	48,621	98,587	84,846
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,273	△39,612	△52,897	△16,698	△43,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△39,693	△70,185	△33,870	△44,244	△51,058
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	251,344	209,809	166,323	199,431	191,205
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	30,702 (2,978)	31,540 (1,374)	33,336 (1,257)	34,687 (1,298)	35,933 (1,511)

- (注) 1 147期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 2 連結経営指標等の株価収益率については、第147期は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載していません。
- 3 連結経営指標等の従業員数については、平均臨時雇用者数を()外数で記載しています。
- 4 第149期及び第150期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
- 5 第149期の各数値については、第150期からIFRSを適用していることに鑑み、主要な海外子会社についてIFRS適用を反映した遡及適用後の日本基準に基づく連結決算数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	82,556	88,528	407,776	367,111	377,538
経常利益 (百万円)	19,577	39,526	66,386	78,543	14,090
当期純利益 (百万円)	13,888	34,174	102,968	99,375	15,179
資本金 (百万円)	124,520	124,520	124,520	124,520	124,560
発行済株式総数 (千株)	342,672	342,672	342,672	342,672	342,691
純資産額 (百万円)	225,895	272,541	372,642	450,993	455,372
総資産額 (百万円)	686,606	661,201	787,249	805,327	786,533
1株当たり純資産額 (円)	659.71	795.59	1,087.60	1,316.17	1,332.26
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	10.00 (—)	17.00 (—)	28.00 (—)	28.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.83	99.85	300.87	290.37	44.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.83	99.83	300.77	290.25	44.36
自己資本比率 (%)	32.9	41.2	47.3	55.9	57.8
自己資本利益率 (%)	8.7	13.7	27.7	22.1	3.3
株価収益率 (倍)	78.7	44.7	14.5	14.7	91.0
配当性向 (%)	—	10.0	5.7	9.6	63.0
従業員数 (名)	2,838	2,790	6,492	6,283	6,926

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は2015年4月1日をもって、子会社であるオリンパスメディカルシステムズ㈱の医療事業を吸収分割により承継し、また子会社であるオリンパスイメージング㈱(消滅会社)と合併しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1919年10月	東京都渋谷区幡ヶ谷において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作所を設立
1936年4月	写真機の製造を開始
1942年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
1944年2月	長野県伊那市に伊那工場（現 長野事業場）を新設
1949年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1952年5月	医療機器の製造を開始
1955年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
1960年10月	測定機の製造を開始
1963年8月	東京都八王子市に八王子事業場（現 技術開発センター石川）を新設
1964年5月	Olympus Optical Co. (Europa) GmbH（現 連結子会社Olympus Europa SE & Co. KG）を設立、欧州における当社製品の販売を強化（以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける）
1968年1月	Olympus Corporation of America（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における顕微鏡・医療機器の販売を強化
1969年5月	オリンパス精機株式会社（現 連結子会社会津オリンパス株式会社）を設立（以後、国内各地に製造関係会社を設ける）
1977年3月	Olympus Camera Corporation（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における写真機の販売を強化
1980年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
1981年11月	長野県上伊那郡に辰野事業場（現 長野事業場）を新設
1988年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
1990年6月	Olympus USA Incorporated（現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas）を設立、米国における事業基盤を強化
1993年4月	東京都西多摩郡に日の出工場を新設（八王子工場を移転）
2003年10月	オリンパス株式会社に商号変更
2004年10月	映像事業および医療事業をオリンパスイメージング株式会社およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社（現 連結子会社）に会社分割
2005年6月	Olympus NDT Corporation（現 連結子会社Olympus Scientific Solutions Americas Corp.）を設立、非破壊検査事業を強化
2008年2月	Gyrus Group PLC（現 連結子会社Gyrus Group Limited）を買収し、医療事業における外科分野を強化
2011年4月	Olympus Corporation of Asia Pacific Limited（現 連結子会社）をアジア・オセアニアの統括会社とし、同地域における事業基盤を強化
2011年10月	オリンパスオプトテクノロジー株式会社と株式会社岡谷オリンパスを合併、長野オリンパス株式会社（現 連結子会社）とする
2015年4月	オリンパスメディカルシステムズ株式会社の当社を吸収分割承継会社とする吸収分割および当社とオリンパスイメージング株式会社の合併により、医療事業および映像事業を当社に吸収
2016年4月	東京都八王子市に本店所在地を変更

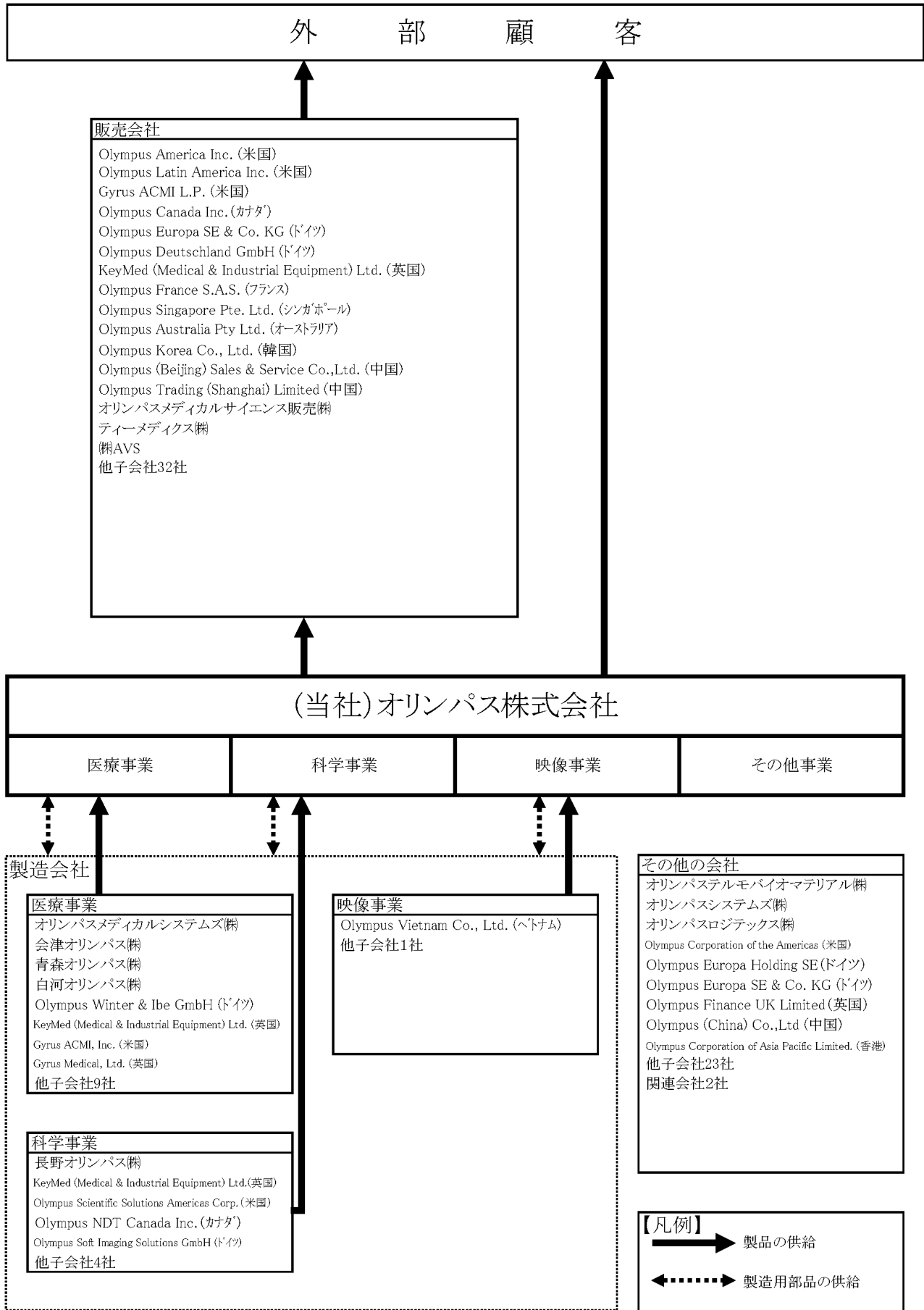
3 【事業の内容】

当社グループは、オリンパス株式会社（当社）、子会社96社および関連会社2社で構成されており、医療、科学、映像およびその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社および金融投資等の事業活動を展開しています。

次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一です。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
医療	消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、 会津オリンパス㈱、青森オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、 Olympus Europa SE & Co. KG、 Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd. (関連会社) ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱
科学	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、長野オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus NDT Canada Inc.、 Olympus Scientific Solutions Americas Corp.、 Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Soft Imaging Solutions GmbH、 Olympus (China) Co.,Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd.
映像	デジタルカメラ、録音機	当社 (連結子会社) Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Hong Kong and China Limited、 Olympus Korea Co., Ltd. Olympus Vietnam Co.,Ltd.
その他	生体材料、システム開発 他	当社 (連結子会社) オリンパステルモバイオマテリアル㈱、 オリンパスシステムズ㈱
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding SE、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited.、 Olympus Finance UK Limited

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(2018年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
(連結子会社) オリンパスメディカル システムズ㈱	東京都渋谷区	90百万円	医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
会津オリンパス㈱ (注) 2	福島県 会津若松市	214百万円	光学機器及び 医療機器の 製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
青森オリンパス㈱ (注) 2	青森県黒石市	26百万円	医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
長野オリンパス㈱ (注) 2	長野県上伊那 郡辰野町	100百万円	光学機器の部品 及び医療機器の 製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
白河オリンパス㈱ (注) 2	福島県西白河 郡西郷村	80百万円	光学機器及び 医療機器の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
オリンパスメディカル サイエンス販売㈱ (注) 2	東京都新宿区	96百万円	光学機器、医療 機器及び電気製 品の販売	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	
オリンパス ロジテックス㈱	神奈川県相模 原市南区	20百万円	運送業	100	なし	あり	なし	運送及び 保管業務 の委託	
オリンパス システムズ㈱	東京都渋谷区	350百万円	情報サービス及 びシステム開発	100	あり	あり	運転資金 2,700百万円 貸付	ソフトウ ェアの開 発を委託	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U. S. A.	15千米ドル	米州の関係会社に対する総合経営企画及び金融支援を行う持株会社	100	あり	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus America Inc. (注) 1、3	Pennsylvania, U. S. A.	1千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	(1) 244,190 (2) 11,029 (3) 9,728 (4) 70,961 (5) 171,408
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Florida, U. S. A.	0千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1、2	Massachusetts, U. S. A.	1千米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Gyrus ACMI LP (注) 1	Minnesota, U. S. A.	0千米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	なし	なし	なし	
Olympus Scientific Solutions Americas Corp. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	40,000千米ドル	非破壊検査装置の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus Scientific Solutions Technologies Inc. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	7,725千米ドル	非破壊検査機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の輸入販売	
Olympus NDT Canada Inc. (注) 1	Québec, Canada	21,688千カナダドル	非破壊検査機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus Europa Holding SE	Hamburg, Germany	1,000千ユーロ	欧州の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Europa SE & Co. KG (注) 1、2	Hamburg, Germany	100,000千ユーロ	持株会社並びに光学機器、医療機器及び電気製品の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	
Olympus Soft Imaging Solutions GmbH (注) 1	Munster, Germany	1,400千ユーロ	情報サービス及びシステム開発	100 (100)	なし	あり	なし	ソフトウェアの開発を委託	
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10,100千ユーロ	光学機器、医療機器及び電気製品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus France S. A. S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3,914千ユーロ	光学機器、医療機器及び電気製品の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品の販売	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8,182千ユーロ	医療機器の製造及び販売並びに医療機器の輸入販売	100(100)	あり	あり	なし	当社製品の製造	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U.K.	10千英ポンド	医療機器及び光学機器の製造及び販売並びに医療機器の輸入販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の製造及び販売	
Gyrus Group Limited (注) 1、2	London, U.K.	177,731千米ドル	欧州域外の子会社の資金管理	100(100)	あり	あり	なし	なし	
Olympus Finance UK Limited (注) 2	London, U.K.	266,693千英ポンド	欧州内子会社の資金管理	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited (注) 2	香港	1,729,704千香港ドル	アジア域内の関係会社に対する総合経営企画を行う持株会社	100	あり	あり	運転資金 3,000百万円貸付	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1、2	香港	540,000千香港ドル	光学機器及び電気製品の製造販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus (China) Co., Ltd. (注) 1	中国北京市	31,000千米ドル	持株会社及び光学機器、電気製品の販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus (Guangzhou) Industrial Ltd. (注) 1	中国広州市	5,000千米ドル	光学機器及び医療機器の製造	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の製造	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. (注) 1	中国北京市	5,000千米ドル	医療機器の販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1、2	中国上海市	1,000千米ドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100(100)	なし	あり	なし	当社製品の輸入販売	
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	18,000百万韓国ウォン	光学機器、医療機器及び電気製品の輸入販売	100	あり	あり	設備投資資金 500百万円貸付	当社製品の販売	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼務等		資金援助貸付金	営業上の取引	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出会社役員	提出会社社員			
Olympus Singapore Pte Ltd. (注) 1	Singapore	330千シンガポールドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
Olympus Australia Pty Ltd. (注) 1	Victoria, Australia	7,928千オーストラリアドル	光学機器及び医療機器の輸入販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品の販売	
その他62社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱ (注) 4	東京都八王子市	50百万円	医療機器の開発	49	あり	あり	運転資金 6,997百万円貸付	当社製品の開発	
その他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の () 内の数字は間接所有割合 (内数) です。
- 2 特定子会社に該当します。
- 3 Olympus America Inc. は、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
- 4 債務超過会社で債務超過の額は、2018年3月末時点で14,184百万円です。
- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
医療	22,408 (1,191)
科学	4,127 (111)
映像	6,187 (73)
その他	890 (52)
本社管理部門	2,321 (84)
合計	35,933 (1,511)

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者を含む就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を () 外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
6,926	41.76	14.14	8,470,852

セグメントの名称	従業員数 (人)
医療	3,247
科学	721
映像	449
その他	188
本社管理部門	2,321
合計	6,926

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況 (2018年3月31日現在)

名 称 オリンパス労働組合
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。
 組合員数 5,912人

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、事業活動を通じて、健康・安心・心の豊かさといった世界の人々、社会の根源的な要請に応え、広く社会に貢献するという考え方を経営理念の「私たちの存在意義」として「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」と示し、すべての活動の基本思想としています。

(2) 目標とする経営指標

2016年3月に策定した中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」において、戦略遂行の成果を以下の4つの経営指標でモニタリングすることとし、目標水準をそれぞれ定めています。

経営目標	目標水準
① 株主資本利益率（ROE）	15%
② 営業利益率	15%
③ EBITDA	期間平均成長率 2桁成長
④ 自己資本比率	50%

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の世界経済は、全体としては緩やかな回復が続くものの、中国を始めとした新興国の成長減速、米政権の政策動向など、依然として景気の下振れリスクは残ります。また、わが国経済は、雇用情勢、所得環境の改善により回復基調が続くものの、世界経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況が続くと思われま

す。
このような状況のもと、当社グループは、2016年3月に策定した中期経営計画「2016経営基本計画（16CSP）」の基本的な考え方である「“Business to Specialist” Company」および「One Olympus」に基づき、持続的な発展を実現するための足下固めと攻めの事業ポートフォリオ構築を着実に推し進めてまいります。

■ “Business to Specialist” Company

“Business to Specialist” Company とは、専門性の高い顧客（Specialist）の要求、潜在ニーズを正しく把握し、的確なソリューションをスピーディーに提案・提供できる会社と定義しています。オリンパスは、これまでも“Business to Specialist” Companyとして強みを発揮し、顧客の信頼を得ることで成長してきました。

これからも、この強みを活かし、高い倫理観を持ち、イノベティブマインドと高い技術開発力、卓越した業務品質により、今まで以上に顧客にとって価値あるパートナーであり続けたいと考えています。

■ One Olympus

グローバル・グループベースで、価値観・戦略を共有し、経営資源を最大活用することで、全社パフォーマンスの最大化を図ります。

この考え方にに基づき、以下の重点戦略を実行します。

- ① 事業成長に向けた積極的取り組み
 - ・ 戦略的な製品ラインアップの拡充・拡販
 - ・ インストールベース型医療ビジネスモデルから症例数ベース型医療ビジネスモデルへのシフト
 - ・ 周辺事業拡大機会の追求
- ② 必要経営資源の適時確保・最大活用
 - ・ 伸びしろの小さい事業の縮小と拡大事業領域への経営資源シフト
 - ・ 優秀な人材のタイムリーな獲得・戦力化
 - ・ グローバル研究開発体制、グローバル生産構造（拠点展開）の最適化
- ③ 持続的成長を可能とする将来に向けた仕込み
 - ・ 長期的視点に立った事業開発・先行投資（研究・探索・技術開発）
 - ・ 「低侵襲治療」を軸とした医療事業における新事業創出に向けた取り組み
 - ・ 新興国向けビジネス拡大のための長期的取り組み
- ④ 更なる事業効率の追求
 - ・ 製品ラインアップの最適化によるコスト削減、効率向上
 - ・ プロセス標準化推進、在庫オペレーション改善
- ⑤ グローバル・グループ連結経営深化に向けた体制強化
 - ・ 機能部門の強化・効率化

- ・ One Olympusを実現するための意識徹底
- ⑥ 品質・製品法規制対応、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底
 - ・ 医療ビジネス拡大を見据えた全社品質マネジメントシステム、品質保証体制の強化
 - ・ 内部統制機能の更なる強化
 - ・ 真のグローバル企業としてふさわしいコンプライアンス/ガバナンスの仕組み構築と実行

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆さまがこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの経営意思決定以外の要因で、業績変動を引き起こす要因となり得る、事業展開上の主なリスク要因を記載しています。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 販売活動に係るリスク

- ① 医療事業では、医療制度改革による予測できない大規模な医療行政の方針変更その他医療業界に係る変化が発生し、その環境変化に対応できない場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 科学事業では、各国の国家予算による研究に対するシステム供給が占める収益割合が高く、マクロ経済の変動により各国の国家予算が縮小された場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 映像事業のデジタルカメラ分野では、市場環境が厳しさを増しており、予想を超える急激な市場の縮小が生じた場合には、当社グループが進めている事業再編施策が売上減少に追いつかず、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産・開発活動に係るリスク

- ① 当社グループでは、その生産拠点の一部を海外に置いているため、為替変動等の影響によってはコスト増となり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループ内で開発・生産できない製品および部品については、特定の供給元へ開発から生産までを依存しています。その供給元の都合により、調達に制約を受けた場合には、生産および供給能力に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 外部の生産委託先を含め、厳格な品質基準により製品の生産を行っていますが、万一、製品の不具合等が発生した場合にはリコール等、多額のコストが発生するだけでなく、当社グループの信頼が損なわれ、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 最先端の技術を用いた製品の開発を継続的に進めていますが、技術的な進歩が速く、市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズに合った新製品をタイムリーに開発できない場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 研究開発および生産活動を行う中ではさまざまな知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識していますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業務提携および企業買収等に係るリスク

- ① 技術および製品開発に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーと、財務上その他の事業上の問題の発生、目標変更等により提携関係を維持できなくなることで、当社グループの事業活動に支障が出る可能性があります。
- ② 事業拡大のため、企業買収等を実施することがありますが、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業および買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損や、事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う費用の発生等により、業績、財政状態に影響を受ける可能性があります。
- ③ 当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で、投資有価証券等を保有しております。市場経済の動向や投資先の財政状態等により、株価および評価額に著しい変動が生じる場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達に係るリスク

当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っていますが、金融市場環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報の流出に係るリスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等さまざまな対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 過去の損失計上先送りに係るリスク

過去に当社が1990年代ころから有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、Gyrus Group PLCの買収に際しファイナンシャルアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金ならびに国内三社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社および株式会社ヒューマラボ）の買収資金が、複数のファンドを通す等の方法により、損失計上先送りによる投資有価証券等の含み損を解消するためなどに利用されていたことについて、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主が訴訟を提起しており、当社グループの業績および財政状態に影響が及ぶ可能性があります。当有価証券報告書提出日現在において係属中の訴訟の訴額の合計は282億87百万円であり、そのうち主な訴訟は以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社ほか信託銀行5行、合計6行が、2014年4月7日付（当社への訴状送達日は2014年4月17日）で当社に対し、279億15百万円および各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得約定日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しています。

(7) 内部統制に係るリスク

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性ならびに業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。しかしながら、いかに有効な内部統制システムを構築したとしても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動、もしくはシステム構築当時には想定していなかった事業環境等の変化など、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性があります。したがって、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、その場合、行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じ、加えて当社の社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じるなど、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 法的規制に係るリスク

当社グループでは規制業種である医療事業を含む各種事業を世界各地で展開しており、本邦の法律に加え各国・地域における医療に関する法律や独占禁止法その他、米国海外腐敗行為防止法（「FCPA」）の贈賄禁止条項や英国反贈収賄法を始めとした各国・地域の贈収賄禁止に関する法律の適用を受けています。また、不当景品類及び不当表示防止法、米国反キックバック法や米国虚偽請求取締法を含む、ヘルスケア事業に関連する様々な不正防止法の規制対象にあります。

医療事業においては全世界的に政府系の医療制度が発達しており、当社グループ及び当社グループの販売店、供給者の多くが政府系の企業、政府系の医療機関および公務員と取引を行っています。一方で当社グループ及び当社グループの販売店、供給者は過去に贈収賄が発生した国・地域で事業を行っており、一定の状況においては現地の実務慣行が上記の贈収賄禁止法の厳格な適用に抵触する可能性があります。また、ヘルスケア事業に関連する様々な不正防止法の法的規制は多岐にわたり、解釈や適用指針の変更によって当社グループの販売や営業習慣が制限される可能性があります。

法的規制への違反は罰金や課徴金、禁固刑、特定の国における医療制度への参加禁止などの処罰の対象となります。更に、当社グループの顧客の多くが公的医療保険その他、政府による医療制度から医療費を補助されており、法的規制への違反によって制度への参加を制限された場合には当社グループの製品の需要やそれを使用した手術の症例数に対して悪影響を与える可能性があります。

当社グループではこれらの法的規制への遵守徹底を図っていますが、違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況および株価に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の海外子会社は、過去の医療事業関連活動に関する米国反キックバック法、米国虚偽請求取締法及びFCPAの違反容疑について2016年2月に米国司法省との間で訴追の留保に関する協定の締結に合意しております。今後、これらの法的規制に違反する行為を行った場合、当該違反に係る制裁を受けるだけでなく、訴追の留保の対象となった過去の事案についても訴追が行われ、当社グループの事業、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び株価に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 米国における十二指腸内視鏡に係るリスク

当社グループが製造・販売している十二指腸内視鏡に関して、2015年3月および8月に、当社の子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社宛てに米国司法省より情報の提供を求める旨の召喚状が発行され、その後、同省による事実関係の調査が継続しています。また、当有価証券報告書提出日現在、当社グループに対して、当社グループの十二指腸内視鏡によって被害を受けたと主張する民事訴訟が米国で提起されています。これらの今後の経過によっては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他、包括的なリスク

当社は、国内外の子会社や関連会社等を通じて、各種事業を世界各地で展開しており、これらについては随時国内外当局の各種調査の対象となったり、法令遵守の観点から当局との協議・報告（例えば、独占禁止法や医薬品医療機器等関連法の遵守状況に関する検査への対応、あるいは米司法省へのFCPA遵守に関する自発開示）を行うことがあり、これらの調査や協議の結果によっては、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害、疾病、戦争、テロ等が発生した場合や予想を超える金利の上昇、為替レートの変動が発生した場合にも、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

当社グループは当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析をしています。

① 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	基本的1株当たり 当期利益 (円)
当連結会計年度	786,497	81,029	76,665	57,064	166.84
前連結会計年度	740,557	71,192	62,481	42,783	125.01
増減率 (%)	6.2	13.8	22.7	33.4	33.5

当連結会計年度における世界経済は、米国においては着実に景気回復が続き、欧州、中国においても緩やかに回復しているものの、米国や欧州の政治動向や東アジア・中東地域の地政学的リスクの高まりなどから、先行き不透明な状況が続きました。わが国経済については、底堅い内外需を背景に、企業収益、雇用情勢が改善し、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは2017年3月期を初年度とする5カ年の中期経営計画「2016経営基本計画(16CSP)」の基本的な考え方である「“Business to Specialist” Company」および「One Olympus」に基づき、成長分野への戦略投資や業務改革による事業効率の追求など、当期も持続的な発展に向けた取り組みを推し進めてまいりました。

医療事業においては、各機能部門を強化するための人員拡充や、品質・法規制対応の強化を推し進めました。16CSPで飛躍的成長を期待する外科分野では、日本、欧州で新製品を本格導入したほか、重点戦略で掲げた「手術室システムインテグレーション」の強化に向け、米国 Image Stream Medical 社を買収し、将来成長に向けた施策を着実に実行しました。科学事業においては、顧客群ごとに成長分野に経営資源を配分し、事業の最適化を進めました。映像事業においては、収益性の高いミラーレス一眼カメラの販売を強化したほか、生産拠点の再編を行うなど、安定的な利益を創出できる事業構造の強化を一段と推し進めました。

当社グループの連結売上高は、医療事業、科学事業が増収となり、7,864億97百万円(前期比6.2%増)となりました。営業利益については、映像事業で生産拠点の再編に伴う一時費用を計上したものの、医療事業、科学事業が増益となり、810億29百万円(前期比13.8%増)となりました。また、法人所得税費用が195億73百万円発生しました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は570億64百万円(前期比33.4%増)となりました。

また、当期においては、894億69百万円の研究開発費を投じるとともに、652億55百万円の設備投資を実施しました。

為替相場は前期と比べ、対米ドル、対ユーロともに円安で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル＝110.85円(前期は108.38円)、1ユーロ＝129.70円(前期は118.79円)となり、売上高では前期比287億84百万円の増収要因、営業利益では前期比106億89百万円の増益要因となりました。

当社グループは16CSPにおいて戦略遂行の成果を、株主資本利益率(ROE)、営業利益率、EBITDA成長率、自己資本比率(親会社所有者帰属持分比率)の4つの経営目標でモニタリングしており、当連結会計年度における株主資本利益率(ROE)は13.6%(前期比2.3ポイント改善)、営業利益率は10.3%(前期比0.7ポイント改善)、EBITDA成長率は8.0%(前期のマイナス成長からプラス成長に転換)、自己資本比率(親会社所有者帰属持分比率)は45.2%(前期比4.1ポイント改善)となり、全ての指標において改善させることができました。

引き続き、16CSPの目標水準に向けて、財務上の健全性確保および収益性と資産効率性を高めるという事業活動の改革により、ROE重視の経営を推進してまいります。

セグメントの業績は次のとおりです。

	売上高			営業利益又は営業損失 (△)		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
医療	570,398	616,331	8.1	114,703	121,784	6.2
科学	93,370	100,016	7.1	5,927	6,425	8.4
映像	62,824	60,298	△4.0	153	△1,200	—
その他	13,965	9,852	△29.5	△1,138	△4,966	—
小計	740,557	786,497	6.2	119,645	122,043	2.0
消去又は全社	—	—	—	△48,453	△41,014	—
連結計	740,557	786,497	6.2	71,192	81,029	13.8

(注) 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味してセグメント区分を行っています。

医療事業

医療事業の連結売上高は6,163億31百万円（前期比8.1%増）、営業利益は1,217億84百万円（前期比6.2%増）となりました。

消化器内視鏡分野においては、主力の内視鏡基幹システムが製品サイクル後半に差し掛かっているものの、堅調に推移しました。外科分野においては、4K技術を搭載した外科手術用内視鏡システムおよび3D内視鏡システム、バイポーラ高周波と超音波の統合エネルギーデバイス「THUNDERBEAT（サンダービート）」が引き続き売上を伸ばしました。処置具分野においては、膝胆管等の内視鏡診断・治療に使用するディスプレイガイドワイヤ「VisiGlide 2（ビジグライド・ツー）」などの販売が好調でした。

医療事業の営業損益はプロダクトミックスの影響等により損益が悪化したものの、円安の影響により、前期比で増益となりました。

科学事業

科学事業の連結売上高は1,000億16百万円（前期比7.1%増）、営業利益は64億25百万円（前期比8.4%増）となりました。

病院及びライフサイエンス研究向けの製品は、日本、中国で堅調に推移しました。また、工業用顕微鏡は半導体や電子部品検査向けの販売が好調だったことに加え、非破壊検査機器も海外で売上を伸ばし、科学事業の売上高は増収となりました。

科学事業の営業損益は、増収および円安の影響により、前期比で増益となりました。

映像事業

映像事業の連結売上高は602億98百万円（前期比4.0%減）、営業損失は12億円（前年は1億53百万円の営業利益）となりました。

ミラーレス一眼カメラの分野において、前期に発売したミラーレス一眼のフラッグシップ機「OM-D E-M1Mark II」等の販売が堅調に推移し、一方で、コンパクトカメラの分野において、市場の縮小に合わせて販売台数を絞り込んだことにより、映像事業全体の売上は減収となりました。

映像事業の営業損益は、減収および生産拠点の再編に伴う費用を計上したことにより、損失を計上しました。

その他事業の連結売上高は98億52百万円（前期比29.5%減）、営業損失は49億66百万円（前期は11億38百万円の営業損失）となりました。

その他事業の売上高は、2016年10月31日付で当社子会社のNOC日本アウトソーシング株式会社を譲渡するなど非事業ドメインの整理を進めたことにより減収となりました。

営業損益は、前期に計上した子会社売却益が今期は発生しておらず、損失幅が拡大しました。

② 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前期末	当期末	増 減	増減率(%)
資産合計	960,032	978,663	18,631	1.9
資本合計	396,228	444,259	48,031	12.1
親会社所有者帰属 持分比率	41.1%	45.2%	4.1%	—

当期末は、資産合計が、前期末に比べ186億31百万円増加し、9,786億63百万円となりました。

資産合計は、棚卸資産が139億90百万円増加、有形固定資産が85億8百万円増加、流動資産のその他の金融資産が58億24百万円増加、退職給付に係る資産が49億70百万円増加した一方、現金及び預金が82億26百万円減少、繰延税金資産が43億2百万円減少しました。

負債合計は、流動負債の社債及び借入金が200億14百万円増加、その他の流動負債が160億60百万円増加、その他の非流動負債が66億15百万円増加した一方、非流動負債の社債及び借入金が580億10百万円減少、営業債務及びその他の債務が132億75百万円減少したこと等により、前期末に比べ294億円減少し、5,344億4百万円となりました。

資本合計は、前期末に比べ480億31百万円増加し、4,442億59百万円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益570億64百万円による利益剰余金の増加、配当95億83百万円による利益剰余金の減少によるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前期末の41.1%から45.2%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,052	95,146	△6,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,814	△53,312	△32,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,615	△51,058	△7,443
現金及び現金同等物期末残高	199,465	191,239	△8,226

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して82億26百万円減少し、1,912億39百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は951億46百万円（前連結会計年度は1,020億52百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税引前当期利益766億65百万円の計上、減価償却費及び償却費529億13百万円、証券訴訟関連損失5億92百万円等の非資金項目の損益の調整によるものです。主な減少要因は、営業債務及びその他の債務の減少額137億9百万円、棚卸資産の増加額132億49百万円及び法人所得税の支払額192億81百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は533億12百万円（前連結会計年度は208億14百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得488億55百万円、無形資産の取得による支出145億54百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出86億36百万円等によるものです。主な増加要因は、投資の売却及び償還による収入70億47百万円、有形固定資産の売却による収入56億46百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により減少した資金は510億58百万円（前連結会計年度は436億15百万円の減少）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出663億7百万円、配当金の支払額95億83百万円等によるものです。主な増加要因は、長期借入れによる収入235億51百万円、社債の発行による収入99億46百万円等によるものです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前期比 (%)
医療	551,654	9.3
科学	92,715	6.8
映像	62,152	△2.6
その他	3,574	3.2
計	710,095	7.8

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 仕入実績

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前期比 (%)
医療	—	—
科学	—	—
映像	—	—
その他	2,100	△67.0
計	2,100	△67.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

③ 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

④ 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
医療	616,331	8.1
科学	100,016	7.1
映像	60,298	△4.0
その他	9,852	△29.5
計	786,497	6.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は当連結会計年度現在において当社グループが判断したものです。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

④ 資本の財源および資金の流動性についての分析

(i) キャッシュ・フロー

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(ii) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

(iii) 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備等投資資金については、内部資金、借入または社債により資金を調達しています。このうち、運転資金の借入については期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的です。2018年3月31日現在、短期借入金の残高はありません。これに対して、設備等の投資に用いる長期資金は、原則として固定金利の長期借入金または社債で調達しています。2018年3月31日現在、長期借入金の残高は2,130億31百万円（1年内返済予定分を含む）、社債の残高は349億42百万円（1年内償還予定分を含む）で、大部分は固定金利での調達です。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出し、借入または社債を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備等投資資金を調達することが可能と考えています。

(4) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	526,810	523,919
固定資産	412,086	443,718
資産合計	938,896	967,637
負債の部		
流動負債	275,112	300,922
固定負債	270,687	223,764
負債合計	545,799	524,686
純資産の部		
株主資本	418,766	467,499
その他の包括利益累計額	△27,742	△26,557
新株予約権	554	543
非支配株主持分	1,519	1,466
純資産合計	393,097	442,951
負債純資産合計	938,896	967,637

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	743,803	788,996
売上原価	257,244	268,311
売上総利益	486,559	520,685
販売費及び一般管理費	415,039	447,755
営業利益	71,521	72,930
営業外収益	3,998	6,337
営業外費用	18,336	17,952
経常利益	57,183	61,315
特別利益	27,757	10,075
特別損失	8,220	1,614
税金等調整前当期純利益	76,719	69,776
法人税等合計	5,235	23,564
当期純利益	71,484	46,212
非支配株主に帰属する当期純利益	23	28
親会社株主に帰属する当期純利益	71,461	46,184

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	71,484	46,212
その他の包括利益合計	△26,199	1,181
包括利益	45,285	47,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,272	47,361
非支配株主に係る包括利益	13	32

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	353,260	△1,533	428	1,496	353,651
当期変動額合計	65,506	△26,209	126	23	39,446
当期末残高	418,766	△27,742	554	1,519	393,097

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	418,766	△27,742	554	1,519	393,097
当期変動額合計	48,733	1,185	△11	△53	49,854
当期末残高	467,499	△26,557	543	1,466	442,951

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,587	84,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,698	△43,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,244	△51,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,537	998
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	33,108	△8,226
現金及び現金同等物の期首残高	166,323	199,431
現金及び現金同等物の期末残高	199,431	191,205

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

（Olympus Corporation of the Americas及びその傘下の子会社におけるIFRSの適用）

当社グループのOlympus Corporation of the Americas及びその子会社（以下「OCAグループ」という。）は、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用しておりましたが、当年度より、IFRSを適用することといたしました。

これは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上および、グループ内で会計ルールを統一することによる経営管理の精度向上とガバナンスの強化などを目的とし、当社グループとしてIFRSの適用を目指す中で、従来米国で一般に認められた会計処理基準を適用していたOCAグループについて、当年度期首時点でIFRSに対応できる体制が整備されたため、当年度よりIFRSを適用するものであります。

この変更に伴い、OCAグループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの数値並びに「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成29年3月29日）等について遡及適用を行い、前年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。

なお、前連結会計年度にIFRSを遡及適用したことによる主な影響は以下のとおりです。

(i) 有形固定資産の減価償却について、IFRSの適用にあたり耐用年数及び残存価額の見積りの見直しを行っております。当該変更を遡及適用したことにより、前連結会計年度の有形固定資産が11,543百万円減少、売上原価が2,160百万円減少、販売費及び一般管理費が3,538百万円増加しています。

(ii) 貸手のリース取引について、従来ファイナンス・リースに分類していた取引の一部をIFRSではオペレーティング・リースに分類しています。また、有形固定資産の増加に伴い、有形固定資産に含まれる未実現利益の控除額が増加しています。当該変更を遡及適用したことにより、前連結会計年度の流動資産が16,323百万円、有形固定資産が3,578百万円減少しています。また売上高が4,151百万円、売上原価が1,117百万円減少しています。

(5) 経営成績等の状況の概況に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [連結財務諸表注記] 43. 初度適用」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

① のれんの償却

日本基準では20年以内の合理的な年数で均等償却していましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、毎期減損テストを実施しています。

上記により、IFRSでは日本基準に比べ販売費及び一般管理費が8,631百万円減少し、無形資産が8,904百万円増加しております。

② 開発費の資産計上

研究開発に係る支出について、日本基準では費用処理していましたが、IFRSでは一部の支出について資産計上の要件を満たすため、無形資産として認識しています。また、資産計上に伴い償却が発生しています。

上記により、IFRSでは日本基準に比べ売上原価が7,247百万円増加し、販売費及び一般管理費が11,720百万円減少し、無形資産が3,850百万円増加しております。

③ 退職後給付

日本基準では数理計算上の差異及び過去勤務費用について、その発生時にその他の包括利益を通じて純資産の部に計上したうえで、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理していましたが、IFRSでは数理計算上の差異については、発生時にその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素で認識した後、直ちに利益剰余金に振替えています。また、過去勤務費用については、発生時にその全額を純損益として認識しています。

上記によりIFRSでは日本基準に比べ利益剰余金が13,026百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	テルモ(株)	日本	医療機器分野における開発・販売の提携	2001年4月25日より1年、但し毎年自動延長
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	医療事業における合弁会社の設立及び映像事業における業務提携の検討・実施	2012年9月28日以降、期間の定めなし
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	ソニー(株)によるオリンパス(株)への出資	2012年9月28日より上記ソニー(株)との提携契約の終了日まで

(2) 株式取得による会社の買収

当社グループは、Image Stream Medical, Inc. の株式を取得する契約を2017年4月28日に締結し、同年6月1日に実行し、連結子会社としました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 企業結合等」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念の「私たちの存在意義」を「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」とし、持続的発展の実現を目指して、研究開発活動を行っています。

2016年3月に発表した「中期経営計画（16CSP）」において「技術開発機能戦略」を策定し、当社の研究開発機能は、経営目標の達成に向けて医療を中心とする各事業戦略を技術的側面から支援するとともに、当社のコア技術を継続的に強化し続けていくことを目標としています。

当連結会計年度の研究開発費は前期比13.0%増の895億円であり、売上高に対する比率は前期から0.7ポイント上昇し11.4%となりました。

○ 医療事業

内視鏡ビデオスコープシステムや内視鏡処置具、手術用エネルギーデバイスなど、病気の早期発見と患者の負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、高精細デジタル画像かつ立体的な視野で緻密な手術をサポートする4K 3Dビデオ技術を搭載した手術用顕微鏡システム「ORBEYE（オーブアイ）」、より迅速で正確な手術をサポートする外科手術用3D内視鏡「ENDOEYE（エンドアイ）3D硬性ビデオスコープ」、顕微鏡のようにリアルタイムに細胞レベルまで観察ができる超拡大内視鏡「Endocyto（エンドサイト）」、経鼻内視鏡として初めてハイビジョン画質に対応した上部消化管ビデオスコープ「GIF-H190N」のほか、ポリープ切除をより簡便に行えるディスプレイ高周波スネア「SnareMaster Plus（スネアマスタープラス）」などを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比15.1%増の545億円です。

○ 科学事業

医学・生命科学の研究を支援する生物顕微鏡や、非破壊検査領域で社会インフラの安心と安全を支える工業用顕微鏡、工業用内視鏡、超音波探傷器などの研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、業界最速の毎秒438枚の撮影スピードで神経系の超高速な信号伝達などを観察できる共焦点レーザー走査型顕微鏡「FV3000」正立型2タイプのほか、4KスキャンテクノロジーとLEXT専用光学系などの搭載により測定性能を大幅向上させ、従来比4倍の高速データ取得を実現した3D測定レーザー顕微鏡「LEXT OLS5000」などを開発しました。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比6.2%増の101億円です。

○ 映像事業

ミラーレス一眼を中心としたデジタルカメラやカメラ用の交換レンズ、ICレコーダーを始めとしたオーディオ製品などの研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、5軸手ぶれ補正によりぶれない高画質を実現したミラーレス一眼カメラ「OLYMPUS OM-D E-M10 Mark III」のほか、美しくにじむボケと高い解像性能を高次元で実現したF1.2大口径単焦点シリーズ「M.ZUIKO DIGITAL ED 17mm F1.2 PRO」など開発しました。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比0.5%増の40億円です。

○ その他事業及び全社共通

医療事業を主とした当社の主力事業のさらなる発展を目指し、様々な分野における研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、中長期戦略で設定したコア技術を強化するために、早期診断・観察機能向上を実現する光学技術やAIを含む画像処理技術、低侵襲治療を実現するためのデバイス技術やロボティクスを含む精密制御技術の開発、および内視鏡や処置具をはじめとした医療事業新製品の高機能化、低コストを実現するシミュレーション技術開発や材料技術開発、高精度レンズ量産化の加工技術開発や、生産設備開発などの生産技術に関する取り組みなどです。

当事業領域に係わる研究開発費は、前期比13.9%増の209億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施され、当社グループ全体で653億円となりました。

報告セグメントに従って示すと以下のとおりです。

医療事業

当連結会計年度の医療事業の設備投資は、442億円となりました。国内では、医療事業製造プロセスに係るシステムの構築および内視鏡関連製品製造工場の改修工事が中心となっています。海外においては、米国でのImage Stream Medical, Inc. 社の買収及び修理拠点の再編、ドイツでの内視鏡関連製品製造工場の再開発、ベトナムでの内視鏡関連製品製造工場の拡張、韓国でのトレーニング・サービスセンターの建設、米国及び欧州での販売促進の投資及び研究開発資産の投資を実施しました。

科学事業

当連結会計年度の科学事業の設備投資は、90億円となりました。国内においては、顕微鏡の金型投資及び研究開発資産の投資を中心に実施しました。海外においては、主にカナダでの非破壊検査機器の製造・開発拠点の建設、米国及び欧州での販売促進の投資及び研究開発資産の投資を実施しました。

映像事業

当連結会計年度の映像事業の設備投資は、45億円となりました。国内においては、主にデジタルカメラの金型に対する投資が中心となっています。海外においては、製造拠点の中心となっているベトナムにて主にデジタルカメラの製造機能強化及び金型投資を中心に実施しました。

その他事業

当連結会計年度のその他事業の設備投資は、10億円となりました。主に再生医療事業の生産設備投資を中心に実施しました。

- (注) 1 セグメントに配賦することが不可能な当社のコーポレート部門（総務部門等管理部門）及び技術開発部門の設備投資額については、セグメント別の説明から除いています。
- 2 設備投資額には、有形固定資産の他、無形資産への投資額を含んでいます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産 (有形)	その他		合計
長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	科学 その他	製造設備	2,508	760	1,364 (126)	10	403	5,045	377
長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	医療 科学	製造設備	979	3	67 (32)	1	18	1,068	6
技術開発センター石川 (東京都八王子市)	医療 科学 映像 その他	試験研究用設備及びその他備品	10,682	1,001	93 (49)	80	3,189	15,045	3,264
技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	医療 その他	試験研究用設備及びその他備品	4,604	429	4,231 (41)	—	1,036	10,300	704
技術開発センター高倉 (東京都八王子市)	科学	試験研究用設備及びその他備品	466	32	—	—	354	852	347
幡ヶ谷 旧本社 (東京都渋谷区)	医療 科学	事務所設備及びその他備品	5	—	4,963 (55)	—	—	4,968	—
本社事務所 (東京都新宿区)	本社管理 その他		302	0	—	4	135	441	996
東京事業場 笹塚 (東京都渋谷区)	医療 その他	事務所設備及びその他備品	113	—	—	1,247	131	1,491	315
東京備品センター (神奈川県相模原市)	医療 科学 映像 その他	販売促進用備品	57	0	—	5,558	4,041	9,656	13
大阪備品センター (大阪府八尾市)	医療	販売促進用備品	—	—	—	—	1,020	1,020	—
日の出事業場 (東京都西多摩郡日の出)	医療	製造設備	1	59	—	—	36	96	6
白河事業場 (福島県西白河郡西郷村)	医療	事務所設備及びその他備品	6,326	51	—	—	2,520	8,897	333
支店 営業所	大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)	事務所設備及びその他備品	7	—	—	—	12	19	82
	その他14ヶ所		94	0	—	—	46	140	419
貸与設備	長野オリンパス㈱ (長野県上伊那郡辰野町)	医療 科学	443	1,122	—	—	815	2,380	—
	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	医療	6,153	1,471	—	—	677	8,301	—
	青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	医療	3,409	1,264	99 (7)	—	159	4,931	—
	白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	医療	45	1,260	—	—	569	1,874	—
	オリンパステルモバイオマ テリアル㈱ (静岡県駿東郡長泉町)	その他	283	—	261 (7)	—	—	544	—
	その他	—	—	151	541	—	100	790	—
厚生施設(独身寮・社宅) (東京都八王子市他15ヶ所)	—	—	1,187	—	3,330 (30)	—	2	4,519	—
その他	—	—	341	50	160 (16)	1	7,103	7,657	64
合計			38,156	8,043	14,568 (363)	6,901	22,366	90,034	6,926

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。
 2 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
 3 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。
 4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 5 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約)

(2018年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都新宿区)	医療 科学 その他 本社管理	本社事務所用建物	12	901

(リース契約)

(2018年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
八王子事業場 (東京都八王子市)	本社管理	ネットワーク機 器	2017年6月から 2020年5月	209	70	151

(2) 主要な国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計		
オリンパス メディカル システムズ ㈱	日の出事業場 (東京都西多摩郡日の出町)	医療	製造設備	302	—	1,440 (10)	—	20	1,762	243	
	白河サービスオペレーションセンター (福島県西白河郡西郷村)	医療	販売促進用備品	359	—	24 (43)	—	—	383	—	
	本社事務所 (東京都新宿区)	医療	事務所関連設備及びその他備品	—	—	—	19	—	19	24	
	貸与設備	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	医療	製造設備	1,935	—	1,232 (76)	—	—	3,167	—
		青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	医療	製造設備	416	—	420 (39)	—	—	836	—
		白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	医療	製造設備	38	—	845 (33)	—	—	883	—
	厚生施設(独身寮・社宅) (福島県西白河郡西郷村他1ヶ所)	—	—	85	—	172 (3)	—	—	257	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	238	
合計				3,135	—	4,133 (204)	19	20	7,307	505	

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。
2 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
3 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。
4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
5 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約)

(2018年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
オリンパスロジテックス㈱ (神奈川県相模原市)	医療 科学 映像 その他	倉庫	32	500

(3) 主要な在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名 (所在地)		セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U. S. A.	医療 科学 映像	事業用資産	5,325	156	622 (219)	41,256	47,359	1,922
Olympus Scientific Solutions Americas Corp.	Massachusetts, U. S. A.	医療 その他	販売促進用 備品及びそ の他設備	2,792	987	215 (33)	3,924	7,918	752
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U. S. A.	医療	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	3,646	1,971	154 (159)	20,984	26,755	1,138
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd	中国 北京市	医療	販売促進用 備品及びそ の他設備	—	—	—	6,797	6,797	1,357
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U. K.	医療 科学 その他	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	4,217	189	155 (55)	1,670	6,231	920
Olympus Winter & Ibe GmbH	Hamburg, Germany	その他	事務所建物 製造設備	751	1,011	—	2,563	4,325	1,144

- (注) 1 帳簿価額はIFRSに基づく金額を記載しています。
2 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
3 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。
4 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループの2018年3月末現在で計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における生 産能力
提出会社	長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	医療 科学 その他	建物及び附属設備	268	—	自己資金	現在の生産能力と同 程度となる見込みで す。
			機械装置	727	19		
			その他	44	—		
			合計	1,039	19		
	技術開発センター石川 (東京都八王子市)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	1,437	—	自己資金	
			試験研究用設備	1,613	3		
			ソフトウェア	3,909	820		
			その他	1,081	—		
	合計	8,040	823				
	技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	医療 その他	建物及び附属設備	763	—	自己資金	
			試験研究用設備	338	—		
			その他	70	—		
			合計	1,171	—		
	本社事務所 (東京都新宿区)	医療 科学 映像 本社管理	ソフトウェア	528	62	自己資金	
その他			354	—			
合計			882	62			
ソフトウェア			2,657	1,203	自己資金		
その他	791	—					
合計	3,448	1,203					
東京備品センター (神奈川県相模原市)	医療 科学 映像 その他	販売促進用備品	4,800	—		自己資金	
		その他	434	—			
		合計	5,234	—			
		機械装置	545	—	自己資金		
工具	262	—					
その他	13	—					
合計	820	—					
貸与資産 長野オリンパス㈱	医療 科学	機械装置	1,375	—	自己資金		
		工具	805	—			
		その他	64	—			
		合計	2,244	—			
貸与資産 会津オリンパス㈱	医療	機械装置	1,201	—	自己資金		
		工具	578	—			
		その他	50	48			
		合計	1,829	48			
貸与資産 白河オリンパス㈱	医療	建物及び附属設備	329	—	自己資金		
		工具	392	—			
		その他	50	—			
		合計	771	—			
貸与資産 オリンパスメディカルシステ ムズ㈱	医療	建物及び附属設備	457	—	自己資金		
		機械装置	740	—			
		工具	2,056	—			
		その他	170	8			
合計	2,352	8					
その他	—	建物及び附属設備	457	—	自己資金		
		機械装置	740	—			
		工具	2,056	—			
		その他	170	8			
合計	2,352	8					
合計				28,901	2,163		

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における 生産能力
在外子会社	Olympus Corporation of the Americas (Pennsylvania, U.S.A.)	医療 科学 映像 その他	建物及び附属設備	2,707	30	自己資金	現在の生産能力と同程度となる見込みです。
			機械装置	1,772	266		
			ソフトウェア	231	—		
			販売促進用備品	8,004	—		
			研究開発資産	1,360	—		
			その他	546	190		
	合計	14,620	506				
	Olympus Europa Holding SE (Hamburg, Germany)	医療 科学 映像 その他	土地	698	—	自己資金	
			建物及び附属設備	8,753	29		
			機械装置	2,101	—		
			工具	261	—		
			ソフトウェア	454	—		
			販売促進用備品	4,235	—		
	研究開発資産	2,534	—				
	その他	1,465	—				
	合計	20,501	29				
Olympus Vietnam Co.,Ltd. (Dong Nai Province, Vietnam)	医療 映像	建物及び附属設備	1,573	1,115	自己資金		
		機械装置	2,399	—			
		その他	32	15			
合計	4,004	1,130					
Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd. (Beijing, China)	医療	ソフトウェア	376	—	自己資金		
		販売促進用備品	912	10			
		その他	139	—			
合計	1,427	10					

(注) 金額には消費税等を含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,691,224	342,691,224	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	342,691,224	342,691,224	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権(2013年8月8日取締役会決議)

(当社取締役(社外取締役を除く)5名に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	129個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月27日 至 2043年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,941円 資本組入額 1,471円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。 ④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(当社執行役員20名に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	211個	199個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
予約権の目的となる株式の数	21,100株(注1)	19,900株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月27日 至 2043年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,941円 資本組入額 1,471円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。 ④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

第2回新株予約権（2014年6月26日取締役会決議）

（当社取締役（社外取締役を除く）5名に対する新株予約権）

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	129個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,900株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月12日 至 2044年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,626円 資本組入額 1,813円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

(当社執行役員20名に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	250個	238個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株(注1)	23,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月12日 至 2044年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,626円 資本組入額 1,813円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役としての地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。 ④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

第3回新株予約権（2015年6月26日取締役会決議）

（当社取締役（社外取締役を除く）5名に対する新株予約権）

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	119個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,900株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,416円 資本組入額 2,208円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

(当社執行役員19名に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	265個	251個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,500株(注1)	25,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,416円 資本組入額 2,208円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

第4回新株予約権（2016年6月28日取締役会決議）

（当社取締役（社外取締役を除く）5名に対する新株予約権）

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	124個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,400株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月14日 至 2046年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,583円 資本組入額 1,792円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。</p> <p>②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

(当社執行役員19名に対する新株予約権)

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	256個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,600株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月14日 至 2046年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,583円 資本組入額 1,792円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者が、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した場合は、新株予約権を行使することができるのは、監査役の地位を喪失した日の翌日の1年後からの10年間とします。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。 ④新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は100株とします。なお、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効

力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記②に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月25日(注1)	37,000	342,671	51,189	124,520	51,189	99,216
2014年6月30日(注2)	—	342,671	—	124,520	△8,276	90,940
2017年8月28日(注3)	20	342,691	40	124,560	40	90,980

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,886円

発行価額 2,766.96円

資本組入額 1,383.48円

払込金総額 102,378百万円

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

3 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 4,065円

資本組入額 2,032.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)5名、執行役員14名

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	78	37	443	607	27	29,028	30,220	—
所有株式数 (単元)	—	1,307,316	28,790	306,137	1,583,734	200	198,172	3,424,349	256,324
所有株式数 の割合 (%)	—	38.18	0.84	8.94	46.25	0.01	5.78	100.00	—

(注) 1 自己株式1,295,351株は、「個人その他」に12,953単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,763,300	8.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 ㈱みずほ 銀行)	アメリカ ボストン (東京都港区港南2丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	17,983,426	5.27
ソニー㈱	東京都港区港南1丁目7番1号	17,243,950	5.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,937,500	4.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001(常任代理人 ㈱みずほ 銀行)	アメリカ ボストン (東京都港区港南2丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	16,016,435	4.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505010(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	イギリス ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	14,526,100	4.25
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,286,618	3.89
㈱SMBC信託銀行(㈱三井住友銀 行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3番1号	11,404,000	3.34
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,880,586	3.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,692,300	1.67
計	——	153,734,215	45.03

(注) 1 ㈱三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で㈱三菱UFJ銀行に商号を変更しました。

- 2 2016年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行㈱他共同保有者2名が2016年10月14日現在で17,167,800株を保有している旨が記載されていますが、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 三井住友信託銀行㈱他共同保有者2名
保有株式等の数 17,167,800株
株券等保有割合 5.01%

- 3 2017年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン㈱他共同保有者9名が2017年3月31日現在で21,008,349株を保有している旨が記載されていますが、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 ブラックロック・ジャパン㈱他共同保有者9名
保有株式等の数 21,008,349株
株券等保有割合 6.13%

- 4 2018年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、㈱三菱東京UFJ銀行他共同保有者3名が2017年12月25日現在で23,133,481株を保有している旨が記載されていますが、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 ㈱三菱東京UFJ銀行他共同保有者3名
保有株式等の数 23,133,481株

株券等保有割合 6.75%

- 5 2018年2月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーが2018年2月15日現在で17,895,600株を保有している旨が記載されていますが、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 ハリス・アソシエイツ・エル・ピー

保有株式等の数 17,895,600株

株券等保有割合 5.22%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,295,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 341,139,600	3,411,396	—
単元未満株式	普通株式 256,324	—	—
発行済株式総数	342,691,224	—	—
総株主の議決権	—	3,411,396	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれています。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オリンパス(株)	東京都八王子市石川町2951番地	1,295,300	—	1,295,300	0.38
計	—	1,295,300	—	1,295,300	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2017年11月24日) での決議状況 (取得期間 2017年12月13日~2018年1月31日)	1,491,100	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	861,300	3,653,762,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	629,800	3,346,237,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	42.2	47.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	42.2	47.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,262	9,432,885
当期間における取得自己株式	327	1,283,860

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使に応じ処分した取得自己株式)	3,500	9,312,641	3,800	13,937,231
保有自己株式数	1,295,351	—	1,291,878	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得および処分による株式数は含んでいません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、医療事業を中心とした成長領域への投資を優先したうえで、株主の皆さまのご期待に応えるため、業績等を勘案したうえで株主還元を実施することを基本方針としています。

上記方針に基づき、当期の期末配当金は、1株あたり28円とします。

剰余金の配当については、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」との定款の定めに基づき、中間配当は取締役会で、期末配当は株主総会にて決定しますが、期末配当の年1回を基本としています。

なお、当社は、連結配当規制適用会社です。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当りの配当額 (円)
2018年6月26日 定時株主総会決議	9,559	28

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	3,570	4,730	5,040	4,725	4,660
最低(円)	2,040	2,876	3,595	3,145	3,600

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	4,195	4,625	4,660	4,565	4,395	4,300
最低(円)	3,820	4,175	4,190	4,185	3,915	3,860

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	—	笹 宏行	1955年9月14日	1982年4月 当社入社 2001年4月 当社内視鏡事業企画部長 2005年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)第1 開発本部長 2007年4月 同社マーケティング本部長 2007年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ(株)取締 役 2012年4月 当社代表取締役(現任) 当社社長執行役員(現任)	(注)3	12,157 (注)6
取締役 副社長執行役員	チーフファイ ナンシャルオ フィサー (CFO) 地域統括会社 統括役員	竹内 康雄	1957年2月25日	1980年4月 当社入社 2005年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)統括 本部長 2009年4月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役 2009年6月 当社執行役員 2011年10月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役会 長 2012年4月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員 当社グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長(現任) 2013年3月 Olympus Europa Holding SE 取締役(現 任) 2015年4月 当社経営統括室長 2016年4月 当社副社長執行役員(現任) 当社チーフファイナンシャルオフィサー (CFO)(現任) 当社地域統括会社統括役員(現任)	(注)3	10,209 (注)6
取締役 専務執行役員	営業マーケ ティング部門長 医療事業統括 役員	田口 晶弘	1958年1月26日	1980年4月 当社入社 2009年4月 オリンパスメディカルシステムズ(株)第2 開発本部長 2010年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ(株)取締 役 2012年4月 当社専務執行役員(現任) オリンパスメディカルシステムズ(株)代表 取締役社長 2015年4月 当社販売部門長 当社医療事業統括役員(現任) オリンパスメディカルシステムズ(株)取締 役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 当社営業マーケティング部門長(現任)	(注)3	7,629 (注)6
取締役 専務執行役員	技術統括役員 (CTO) 技術開発部門 長	小川 治男	1957年4月13日	1982年4月 当社入社 2009年7月 オリンパスイメージング(株)イメージング 事業副本部長 2010年10月 当社医療技術開発本部長 2011年4月 当社執行役員 オリンパスイメージング(株)取締役 2012年4月 当社常務執行役員 オリンパスイメージング(株)代表取締役社 長 2015年4月 当社技術開発部門長(現任) 当社科学・映像事業統括役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 当社専務執行役員(現任) 当社技術統括役員(CTO)(現任)	(注)3	6,229 (注)6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	チーフアドミニ ストレイティ ブオフィサー (CAO)	平田 貴一	1957年7月1日	1980年4月 当社入社 2003年10月 当社光学機器事業企画部長 2004年4月 当社バイオサイエンス事業企画部長兼営業部長 2006年4月 当社物流推進部長 2012年11月 オリンパスロジテックス(株)代表取締役社長 2013年10月 当社コーポレートサービス本部長 2014年4月 当社執行役員 2015年4月 当社コーポレート部門長 2016年4月 当社常務執行役員(現任) 当社チーフアドミニストレイティブオフィサー(CAO)(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,208 (注)6
社外取締役	—	藤田 純孝	1942年12月24日	1965年4月 伊藤忠商事(株)入社 1995年6月 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 1998年4月 同社代表取締役常務取締役 1999年4月 同社代表取締役専務取締役 2001年4月 同社代表取締役副社長 2006年4月 同社代表取締役副会長 2006年6月 同社取締役副会長 2007年6月 (株)オリエンテーション取締役 2008年6月 伊藤忠商事(株)相談役 古河電気工業(株)取締役(現任) 日本興亜損害保険(株)(現損害保険ジャパン日本興亜(株))監査役 2009年6月 日本板硝子(株)取締役 2010年4月 NKSJホールディングス(株)(現SOMPOホールディングス(株))取締役 2012年4月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> 古河電気工業(株)取締役 日本CFO協会理事長	(注)3	1,700 (注)6
社外取締役	—	片山 隆之	1945年10月9日	1968年4月 帝人(株)入社 1997年6月 同社取締役 2000年4月 同社CFO(グループ財務責任者) 2000年6月 同社常務取締役 2001年10月 テイジン・デュボン・フィルムズCEO (最高経営責任者) 2004年4月 帝人株式会社CSO(グループ経営企画責任者) 2004年6月 同社代表取締役専務 2005年4月 同社CSRO(グループCSR責任者) 2006年6月 同社代表取締役副社長 2009年4月 同社CFO(グループ財務責任者) 2011年6月 同社顧問役(現任) 2012年6月 参天製薬(株)取締役 東洋製罐グループホールディングス(株)監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	400 (注)6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	神永 晋	1946年12月3日	1969年5月 住友精密工業㈱入社 1995年3月 Surface Technology Systems Ltd. 代表取締役 2000年6月 住友精密工業㈱取締役 2002年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2012年6月 同社相談役 2012年10月 SKグローバルアドバイザーズ㈱代表取締役(現任) SPPテクノロジーズ㈱エグゼクティブシニアアドバイザー(現任) 2012年12月 ㈱デフタ・キャピタル取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> SKグローバルアドバイザーズ㈱代表取締役 SPPテクノロジーズ㈱エグゼクティブシニアアドバイザー ㈱デフタ・キャピタル取締役	(注) 3	200 (注) 6
社外取締役	—	木川理二郎	1947年8月2日	1970年4月 日立建設機械製造㈱(現日立建機㈱) 入社 1995年5月 日立建機(中国) 有限公司総経理 1999年6月 同社董事総経理 2001年6月 日立建機㈱執行役員 2002年6月 同社常務執行役員 2003年4月 同社専務執行役員 2003年6月 同社執行役専務 2005年4月 同社代表執行役執行役副社長 2005年6月 同社代表執行役執行役副社長兼取締役 2006年4月 同社代表執行役執行役社長兼取締役 2012年4月 同社取締役 2012年6月 同社取締役会長 ㈱日立製作所取締役 2014年6月 日立建機㈱相談役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	— (注) 6
社外取締役	—	岩村 哲夫	1951年5月30日	1978年4月 本田技研工業㈱入社 2000年6月 同社取締役 2003年4月 ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長 モトホンダ・ダ・アマゾンア・リミターダ取締役社長 ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長 2006年6月 本田技研工業㈱常務取締役 2007年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 2008年6月 本田技研工業㈱専務取締役 2011年4月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社専務執行役員 2012年4月 同社副社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役 2013年4月 同社リスクマネジメントオフィサー 2014年4月 同社コーポレートブランドオフィサー アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役会長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	100 (注) 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	梶田 恭正	1957年2月27日	1980年4月 藤沢薬品工業㈱（現アステラス製薬㈱） 入社 2008年6月 同社執行役員経営推進部長 2011年6月 同社執行役員財務担当兼経営推進部長 2012年4月 同社執行役員財務担当（CFO） 2012年6月 同社上席執行役員財務担当（CFO） 2017年4月 同社上席執行役員社長付 2017年6月 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） <重要な兼職の状況> 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員	(注) 3	— (注) 6
常勤監査役	—	古閑 信之	1955年9月14日	1978年4月 当社入社 2002年4月 白河オリンパス㈱代表取締役社長 2006年4月 当社人事部長 2009年6月 当社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ㈱取締役 2009年7月 同社製造サービス本部長 2010年4月 会津オリンパス㈱代表取締役社長 2014年4月 当社コーポレートサービス本部長 2017年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	13,000 (注) 6
常勤監査役	—	清水 昌	1957年12月19日	1982年4月 日本生命保険（相）入社 2007年3月 同社財務審査部長 2012年4月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	2,200 (注) 6
社外監査役	—	名取 勝也	1959年5月15日	1986年4月 梶田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 1990年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所入所 1992年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所入所 1993年7月 エッソ石油㈱（現JXTGエネルギー㈱）入社 1995年1月 アップルコンピュータ㈱（現Apple Japan(同)）入社 1997年1月 サン・マイクロシステムズ㈱（現日本オラクルインフォメーションシステムズ(同)）取締役 2002年3月 ㈱ファーストリテイリング執行役員 2004年1月 日本アイ・ビー・エム㈱取締役執行役員 2010年4月 同社執行役員 2012年2月 名取法律事務所長（現任） 2012年4月 当社監査役（現任） 2015年3月 三井海洋開発㈱取締役（現任） 2016年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員（現任） <重要な兼職の状況> 名取法律事務所長 三井海洋開発㈱取締役 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員	(注) 5	1,700 (注) 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	—	岩崎 淳	1959年1月9日	1990年11月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 1991年3月 公認会計士登録 1997年3月 不動産鑑定士登録 1997年12月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）社員 2005年9月 岩崎公認会計士事務所長（現任） 2013年6月 井関農機㈱取締役（現任） 2015年6月 日本ハム㈱監査役（現任） 2016年6月 当社監査役（現任） <重要な兼職の状況> 岩崎公認会計士事務所長 井関農機㈱取締役 日本ハム㈱監査役	(注) 5	900 (注) 6
計						60,632 (注) 6

- (注) 1 取締役のうち藤田純孝、片山隆之、神永晉、木川理二郎、岩村哲夫および梶田恭正の各氏は社外取締役であり、㈱東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 2 監査役のうち名取勝也および岩崎淳の両氏は社外監査役であり、㈱東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 3 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 「所有株式数」は、2018年3月31日現在の所有株式数を記載しています。
- 7 当社は執行役員制度を採用しています。取締役兼務者を除く執行役員は次の23名です。

専務執行役員 林 繁雄
 常務執行役員 境 康
 常務執行役員 阿部 信宏
 常務執行役員 川俣 尚彦
 常務執行役員 半田 正道
 常務執行役員 吉益 健
 執行役員 北村 正仁
 執行役員 小林 哲男
 執行役員 大久保 俊彦
 執行役員 清水 佳仁
 執行役員 稲富 勝彦
 執行役員 土屋 英尚
 執行役員 斉藤 吉毅
 執行役員 斉藤 克行
 執行役員 安藤 幸二
 執行役員 田代 芳夫
 執行役員 江口 和孝
 執行役員 Nacho Abia
 執行役員 Stefan Kaufmann
 執行役員 長谷川 晃
 執行役員 楠田 秀樹
 執行役員 櫻井 友尚
 執行役員 杉本 繁実

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
手島 厚	1972年10月24日	2000年4月 岡村総合法律事務所入所 2000年9月 三優監査法人非常勤 2003年4月 公認会計士登録 2003年6月 三優ビーディーオーコンサルティング(株) (現(株)カクシン) 監査役 2004年4月 TMI総合法律事務所入所 2006年6月 (株)ユニディオコーポレーション 監査役 2013年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2015年3月 阪本・手島・北村法律会計事務所パート ナー (現任) 2018年2月 ライズネット(株)監査役 (現任) <重要な兼職の状況> 阪本・手島・北村法律会計事務所パートナー ライズネット(株)監査役	— (注) 6

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、株主をはじめとしたステークホルダーのために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの原則を踏まえて以下の通り「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しています。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本的にコーポレートガバナンス・コードの原則を実施し、株主に対する受託者責任および顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任、ならびに上記の当社の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現をめざし、当方針を策定する。

1. 株主の権利・平等性の確保

①当社は、株主の権利を尊重し、また、株主の実質的な平等性を確保する。

②当社は、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行う。

③当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した上場株式を保有する。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については順次縮減する。政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断する。

④当社およびその子会社が関連当事者間取引を行う場合は、社規則「内部統制規程」に基づき、各社の取締役会の承認を要することとし、さらに地域統括会社の承認を得るとともに当社へ報告する。

2. 株主以外のステークホルダーとの協働

当社は、経営理念である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」のもと、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努める。

ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示しその構成員が従うべき行動準則を定め、実践する。具体的には、グループ全員の行動の拠り所として「オリンパスグループ企業行動憲章」「オリンパスグループ行動規範」を策定し、当社グループに属するすべての役員および従業員に、広く浸透させる。

コンプライアンスの統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を任命する。取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長としCCOや外部委員で構成されるコンプライアンス委員会を設置する。また、内部通報制度「コンプライアンスヘルプライン」を構築し、社内通報受付窓口と外部弁護士による社外通報受付窓口で運用し、その運用状況を、上記コンプライアンス委員会を通じて定期的に取締役会に報告する。

3. 情報開示の充実および透明性の確保

当社は、経営理念である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての企業活動の基本思想とし、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示する。

4. 取締役会等の責務

①取締役会の役割

取締役会は、経営執行の責任者である社長から提案される経営上重要な事項の承認と、業務執行の監督を行う。

②取締役および監査役の資質

当社の取締役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、自らの義務と責任を全うするために、取締役会に対して十分な時間を割く。

当社は、「監査役会設置会社」を選択し、取締役会と監査役会により経営監視の客観性と公正性を高める仕組みとしている。当社の監査役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、少なくとも一名は、財務、会計業務に関する豊富な知識を有するべきである。

③取締役会の多様性

当社は、取締役会の構成については、国籍や人種、性別にとらわれず、経験、知識、能力等における多様性に配慮する。

④取締役会の規模

当社グループの規模および事業の内容から、定款に定める15名以内で取締役会の機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持する。

⑤独立社外取締役

取締役会の監督機能を高める観点から、取締役の半数以上を独立社外取締役とする。独立性基準は取締役会で定める。

⑥取締役会の議長

執行と監督の分離を図るために、取締役会の議長は業務執行を行わない取締役が務める。

⑦指名と報酬に関する委員会

取締役会は、任意の委員会として指名委員会および報酬委員会を設置する。

指名委員会

指名委員会は、取締役および監査役の選任および人事事項を審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行う。指名委員会は、取締役会が取締役のなかから指名した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役の報酬に係る事項等を審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行う。報酬委員会は、取締役会が取締役のなかから指名した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

⑧取締役および監査役の選任プロセス

取締役については、取締役候補者を指名委員会が選任基準に照らして審議、面接して、取締役会に意見の陳述および助言を行う。それを取締役会で決定し、株主総会の決議により選任する。

監査役については、監査役会の意見を聴取したうえで指名委員会が監査役候補者を選任基準に照らして審議、面接して、監査役会の同意を得た後、取締役会に意見の陳述および助言を行う。それを取締役会で決定し、株主総会の決議により選任する。

⑨社長の後継者の育成とその決定

社長は自らの後継者の育成を最も重要な責務のひとつであると認識し、執行役員を後継者候補として育成する。指名委員会はその育成のプロセスを把握して、必要な助言を行う。後継者の決定は、指名委員会で社外を含む候補者が社長に相応しい資質を有するか審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行い、取締役会で決定する。

⑩報酬制度

役員報酬（業務執行を行う取締役および執行役員の報酬）については、「企業価値の最大化をはかり株主期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務にふさわしい処遇とすることを、基本方針とする。取締役会は、同方針に基づき、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定することを重視し、報酬委員会の意見陳述および助言を経て、役員報酬を決定する。

⑪取締役会の運営

取締役会の議題、審議時間および開催頻度は、重要な業務執行の承認および業務執行の監督のために、必要かつ十分な議論が可能ないように設定する。また、取締役会において建設的な議論・意見交換ができるように、取締役会の付議および報告議案について、取締役会出席者の事前準備に要する期間に配慮して、資料を送付したうえで事前説明会を設ける。また、取締役会の開催スケジュールや予想される審議事項については予め決定する。

⑫独立社外取締役だけの会合

当社は、必要に応じて、独立社外取締役だけの会合を実施し、情報交換および認識共有を図る。

⑬取締役会評価

取締役会において、毎年、取締役会全体の実効性について、第三者の視点も含めた分析および評価を行い、その評価結果の概要を公表する。

⑭情報入手と支援体制

当社は取締役および監査役に対して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める。

⑮取締役および監査役の研鑽

取締役および監査役は、その役割や責務を果たすために、知識の習得や更新等の研鑽に努める。また、新任の社外役員に対しては、当社の事業所、工場見学や事業の勉強会等当社に関する知識を習得するために様々なプログラムを提供する。

5. 株主との対話

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針を取締役会で定め、公表する。

株主との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針

1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、社長および財務担当役員が中心となって株主との建設的な対話を積極的に実施する。IR部門がこれを補佐して社内における情報交換や株主から得た意見の経営陣幹部へのフィードバック等の体制を整備する。

2) 社長および財務担当役員による対話の方針

株主との対話全般については、社長および財務担当役員が中心となって建設的な対話の実現に向け、対応する。具体的には、株主との個別の面談に加え、四半期決算ごとに説明会、スモールミーティング、海外投資家との電話会議を実施するほか、定期的な国内および海外ロードショーの実施、証券会社主催のカンファレンスへの参加等、株主との直接の対話の機会を積極的に設けることとする。

3) IR部門によるIR活動の方針

IR活動を専門に担当するIR部門を設置し、株主との対話の充実に向けて積極的なIR活動を実施する。具体的には、株主の依頼に応じて随時個別の面談を実施するほか、個人投資家向け説明会や施設見学会といったIRイベントを定期的実施する。また、ホームページ、アニュアルレポート、株主通信、株主総会招集ご通知等を通じて株主に対して積極的な情報提供を行う。

4) IR部門による社内情報交換体制整備の方針

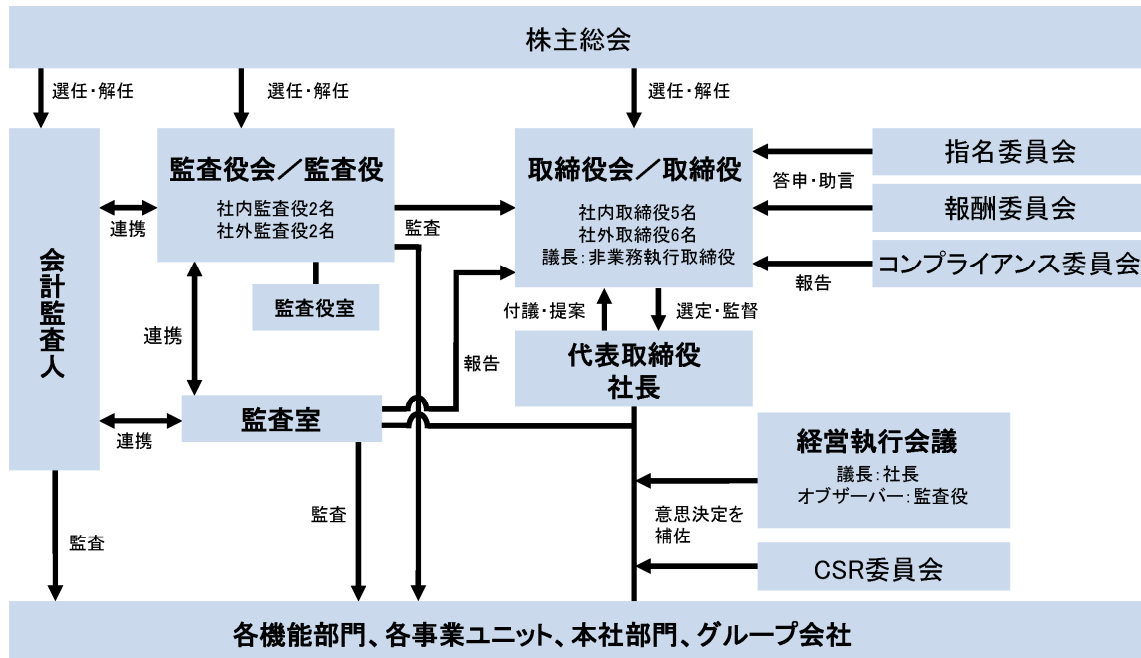
IR部門は、経営企画、総務、財務、経理、法務部門等と日常的に適宜情報交換を行い、必要に応じてプロジェクトチームを組むなどして、有機的な連携体制を取る。また、機関投資家を中心とする株主との対話から得た株主の意見および懸念については、必要に応じて、IR部門から経営執行会議や取締役会において報告し、その内容について議論する。

5) 株主との対話におけるインサイダー情報管理の方針

インサイダー情報については、「インサイダー取引防止規程」に従い厳重な管理を行う。株主との対話に際しては、担当者に対してIR部門から改めて注意喚起を行うことで、インサイダー情報の漏洩を未然に防止する。

[コーポレート・ガバナンス体制]

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりです。



(2) 企業統治の体制

① 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

[取締役、取締役会、執行役員制、経営執行会議]

取締役会は11名の取締役で構成し、過半数の6名が社外取締役です。取締役の任期は1年としています。当社は取締役会を原則として毎月1回開催することにより、経営執行の責任者である社長から提案される経営上重要な事項について承認と業務執行の適切な監督を実施することとしています。取締役会の議長は業務執行を行わない取締役が務めます。社外取締役6名には、取締役会において独立的な立場から意思決定や監督を行うにあたり

り、各取締役が有する専門知識を当社の経営に活かすことを期待しています。なお、取締役会からは、経営執行会議もしくは社長の段階で決定した事項についても報告を要請しており、情報伝達およびモニタリング面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。

さらに、執行役員制により、取締役会の経営意思決定および業務執行状況の監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離するとともに、あわせて社長等の在任期間、取締役・執行役員の上限年齢を設定することにより、役員の大長期在任による不正を防止する体制を整備しています。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

また、当社は、重要事項についての審議を通じて、社長による意思決定を補佐するため、経営執行会議を原則として毎月3回開催することとしています。経営執行会議は社長および各機能部門等の長で構成することに加え、監査役等がオブザーバーとして参加することにより、執行部門への監督機能の強化を図っています。

[監査役、監査役会、任意委員会、内部監査体制]

当社は、監査役会設置会社であり、4名の監査役のうち2名を社外監査役としています。また、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しています。監査役会は取締役会と同じく原則として毎月1回開催することとしています。

監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員との定期的な意見交換を実施し、特に代表取締役とは原則年4回の意見交換を実施することとしています。さらに、会計監査人より、年度監査計画、四半期毎の決算に関する事項および期末監査報告等について定期的な説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を実施することとしています。

また、監査役は意思決定に係る重要事項について、取締役会において必要に応じ意見を述べており、当社の経営管理体制を監視しています。特に社外監査役はそれぞれの専門的見地から意見を述べており、経営監視機能の強化に努めています。

なお、社外監査役の岩崎淳氏は公認会計士であり、財務・会計に関して相当程度の知見を有しています。

当社では取締役会の任意委員会として指名委員会および報酬委員会を設置し、経営体制の透明性を高めています。両委員会とも委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めます。指名委員会は取締役および監査役の候補者の指名等につき、また、報酬委員会は取締役の報酬制度や個別報酬の決定等につき、それぞれ取締役会に助言を行い、取締役会はその助言を最大限尊重して決議を行うこととしています。

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室（提出日現在25名）が統括しており、欧米アジア地域統括子会社の内部監査部門と連携して、当社および当社グループ会社を対象に内部監査を実施しています。監査室は、年度監査計画に基づき、経営監査を実施し、改善指摘とその改善状況のフォローアップを行っています。また、金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用状況の評価を行っています。内部監査の状況および結果については、社長および取締役会に対して定期的または適宜報告を行い、監査役や会計監査人とは監査計画や監査結果について緊密な情報交換を行うとともに、実地棚卸監査への同行など、連携を図っています。現在、公認内部監査人5名、公認情報システム監査人2名を擁しています。

上記のとおり、当社は社外取締役および社外監査役を複数名選任することにより経営監督機能の充実を図るとともに、監査役室および監査室を設置することで監査体制を充実させており、現在のガバナンス体制が当社にとって適切な体制であると判断しています。

[会計監査人]

当連結会計年度において会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は、新日本有限責任監査法人と締結しています。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 原科博文	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 榎本征範	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 飯田昌泰	3年

(当社の会計監査業務にかかる補助者の構成)

公認会計士26人、その他42人

[社外取締役および社外監査役]

当社は、取締役11名のうち過半数の6名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。さらに監査役4名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会において監査室による内部監査に関する報告を受けるほか、社外監査役は監査役会において監査室および会計監査人それぞれから報告等を受けることに加え、監査室および会計監査人と一堂に会して意見交換を行う等の連携を図っています。また、コンプライアンス委員会の構成メンバーのうち委員長1名および委員1名の計2名を社外取締役とし、当社グループのコンプライアンス体制や取り組み内

容を監視しており、社外取締役および社外監査役は、取締役会を通じ同委員会から定期的に報告を受けています。

当社は、全社外取締役6名および全社外監査役2名の合計8名を独立役員として指定しています。なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の機能および役割ならびに当社の選任状況に関する考え方は次のとおりです。

社外取締役の藤田純孝、片山隆之、神永晋、木川理二郎、岩村哲夫、榊田恭正の各氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、選任しています。

社外監査役の名取勝也氏は、企業経営者および弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査を遂行していただくため、選任しています。

社外監査役の岩崎淳氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務・会計に関して相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査を遂行していただくため、選任しています。

なお、当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。

[社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方]

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社取締役会は、社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」）の独立性を以下の基準に基づいて判断する。

取締役会での判断に当たっては、過半数を社外取締役で構成する指名委員会があらかじめ社外役員の独立性を審査したうえで、取締役会に対し意見の陳述および助言を行う。

1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
 - ① 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
 - ② 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である
 - ③ 当社グループが大株主である
 - ④ 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
 - ⑤ 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1. および2. に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

[役員報酬等の内容]

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	429,840	255,480	145,810	28,550	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	56,400	56,400	—	—	—	3
社外役員	109,560	109,560	—	—	—	9

(2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			
				基本報酬	賞与	株式報酬	退職慰労金
笹 宏行	取締役	提出会社	135,633	80,400	46,190	9,043	—

(3) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(4) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬については、「企業価値の最大化を図り株主期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針としています。

取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、月例報酬、短期インセンティブ制度として賞与、長期インセンティブ制度として譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬により構成されています。月例報酬は役員毎の基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、賞与は当該期の連結営業利益額(その他収益およびその他費用、持分法による投資損益を除く)に基づき総支給額が決定される仕組みをとっています。また、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする譲渡制限付株式報酬および予め定めた業績目標の達成を条件とする業績連動型株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、当該取締役の月例報酬、賞与とは別枠の報酬として当社の普通株式を交付する仕組みです。当社第149期定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬をあわせた報酬上限は年額5億円および15万株であり、このうち82%部分が業績連動型株式報酬に係るものとなります。なお、社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与、譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬の支給対象としていません。

また、監査役の報酬等は、監査役の協議により定めた月例報酬のみを支給しており、賞与、譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬は支給対象としていません。

①短期インセンティブ制度の取締役賞与については、業績に対する連動性をより高めることを目的とし、2014年度より業績連動報酬を導入しています。具体的には、2019年6月開催予定の定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、支給額を確定し支払います。

a. 総支給額

総支給額は、i) 2019年6月提出予定の第151期有価証券報告書に記載される2018年度連結営業利益(その他収益およびその他費用、持分法による投資損益を除く)から300億円を控除した金額の0.22474%(連結営業利益が300億円に満たない場合は0円)に対象となる取締役の員数増減・役位変更等に伴う一定の調整を加えた額、またはii) 3億5千万円、のいずれか少ない額です。i)の総支給額に係る具体的な算定式は次のとおりです。

$$\text{総支給額} = (\text{2018年度連結営業利益 (その他収益およびその他費用、持分法による投資損益を除く)} - 300\text{億円}) \times 0.22474\% \times (\text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 663)$$

(1万円未満四捨五入)

b. 個別支給額

各取締役への個別支給額は、上記a.に基づき計算された総支給額を、役員毎に定められた下記ポイントに応じて按分した金額です(1万円未満四捨五入)。

取締役会長	取締役 社長執行役員	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
165	210	147	108	90	76

個別支給額に係る具体的な算定式は次のとおりです。

$$\text{個別支給額} = \text{総支給額} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \times \text{役員ポイント}$$

なお、各取締役への個別支給の限度額は、以下のとおりです。

取締役社長執行役員	110.9百万円
取締役副社長執行役員	77.6百万円
取締役専務執行役員	57.0百万円
取締役常務執行役員	47.5百万円

②長期インセンティブ制度の業績連動型株式報酬は、3事業年度を対象期間とし予め定めた業績指標の対象期間終了時における目標達成度に応じて、0～150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を交付します。具体的には、2021年6月開催予定の定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定のうえ、交付株式数を確定します。

a. 総支給額

総支給額は、2019年6月提出予定の第151期有価証券報告書に記載される2018年度親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益）の金額、2020年6月提出予定の第152期有価証券報告書に記載される2019年度当期利益の金額、および2021年6月提出予定の第153期有価証券報告書に記載される2020年度当期利益の金額の合計値から1,459億円を控除した金額の0.047682%（3事業年度合計の当期利益が1,459億円に満たない場合は0円）と、第150期有価証券報告書に記載される2017年度売上高に対する2019年6月提出予定の第151期有価証券報告書に記載される2018年度売上高、2020年6月提出予定の第152期有価証券報告書に記載される2019年度売上高、および2021年6月提出予定の第153期有価証券報告書に記載される2020年度売上高の平均成長率から3.2%を減じた数値に932,343,750円を乗じた金額（3事業年度合計の平均売上高成長率が3.2%以下の場合は0円）の合計に対象となる取締役の員数増減・役位変更等に伴う一定の調整を加えた額です。具体的な算定式は次のとおりです。

$$\begin{aligned} \text{総支給額} = & \{ (3 \text{ 事業年度当期利益合計額} - 1,459 \text{ 億円}) \times 0.047682\% \\ & + (3 \text{ 事業年度平均売上高成長率} - 3.2\%) \times 932,343,750 \text{ 円} \} \\ & \times (\text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 663) \end{aligned}$$

b. 総支給株数

総支給株数は、上記a.に基づき計算された総支給額を当社普通株式の割当てに係る当社取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近日の終値）で除した数です。

c. 個別支給株数

各取締役への個別支給株数は上記b.に基づき計算された総支給株数を、役位毎に定められたポイントに応じて按分した数です（各取締役の役位ポイントは、取締役賞与の算定に用いられるものと同一です。）。

$$\text{個別支給株数} = \text{総支給株数} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \times \text{役位ポイント}$$

ただし、支給対象取締役が国内非居住者である場合には、株式に代えて当該支給株式に相当する金銭を支給します。

なお、各取締役への個別支給金額と株数の上限は、以下のとおりです。

取締役社長執行役員	129.5百万円	38,800株
取締役副社長執行役員	90.7百万円	27,200株
取締役専務執行役員	66.6百万円	19,900株
取締役常務執行役員	55.5百万円	16,600株

[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況]

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康、安心と心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の業務の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図るものとしています。

1. 当社および子会社の取締役ならびにその使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、オリンパスグループの取締役および使用人が法令および定款を遵守して職務を執行する体制を確保するため、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範をはじめとする規程類を制定し、内容の浸透を図るとともに、継続的な教育等によりオリンパスグループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
 - (2) 当社は、オリンパスグループのコンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置します。コンプライアンス推進体制として、コンプライアンス担当役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命するとともに、統括部門を設置します。統括部門は「グローバルコンプライアンスマネジメントシステム」に基づいたグループコンプライアンス体制の充実に向けた活動を行います。また、使用人に対する教育やアセスメントに関する取り組みを継続的に実施します。なお、コンプライアンスに関する問題を相談または通報する窓口として社内外にコンプライアンスヘルプラインを設置し、法令違反等が発生または発生する可能性があるかと判断した場合、使用人は通報することができます。
 - (3) 当社は、社長をCSR責任者とし、担当役員を委員長とするCSR委員会を設置し、オリンパスグループにおけるCSR活動の取り組み内容、目標設定および評価等を行うため定期的に開催します。また、CSR委員会は、高い倫理観を醸成することをはじめ、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範を実現するための取り組みを推進します。
 - (4) 当社は、社長直轄の監査室を設置します。内部監査規程に基づき監査室は、業務全般に関し法令、定款および規程類の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等につき、当社および国内子会社の内部監査を実施します。また、海外子会社については地域統括会社の内部監査部門が定期的に内部監査を実施します。その監査結果を当社の社長、取締役会および監査役に報告します。
 - (5) 当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、子会社の重要事項については内部統制規程に基づき当社が承認することにより、子会社における業務の適正性を確保します。
 - (6) 当社は、オリンパスグループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために、監査室において財務報告に係る内部統制制度における統制活動が有効に機能するための取り組みや運用状況を定期的に評価し、継続的な改善活動を実施します。
 - (7) 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対して、総務部を所管として弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。また、オリンパスグループとして反社会的勢力排除の社会的責任を果たすため、関連する規程を整備し反社会的勢力排除の取り組みを継続的に実施します。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社は、法令および文書管理規程等の規程類に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
 - (2) 取締役および監査役は、文書管理規程に基づき取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、オリンパスグループの事業リスクの管理を行います。社長は、取締役会規程に規定されているオリンパスグループの重要事項について、経営執行会議で十分な審議を経たうえで、取締役会に提案します。取締役会は、その提案内容を十分に審議し意思決定を行います。また、社長は、取締役会付議事項以外の重要事項についても、経営執行会議の審議を経たうえで、意思決定を行います。
 - (2) 当社は、品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関して、それぞれ所管する部署を定め、規程類を制定し、オリンパスグループとして予防的リスクマネジメントに取り組むとともに、教育・指導を行うことにより管理します。
 - (3) 当社は、CSR委員会においてリスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議を行い、オリンパスグループのリスクマネジメント体制の確立、維持を図ります。また、リスクマネジメントおよび危機対応規程に従い、当社および子会社担当部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、すみやかに対処できる体制としています。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の重大なリスクが発生した場合、担当部門は、社長をはじめとする経営執行会議メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、オリンパスグループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画およびその実行計画である年度事業計画について承認します。また、取締役会は年度事業計画の進捗評価のために業績等につき毎月報告を受けます。
 - (2) 取締役会は、社長およびその他の業務執行取締役の職務の分担を決定するほか、執行役員の職務の分担について承認します。また、その職務の執行状況について報告を受けます。
 - (3) 取締役会は、決裁規程や組織規程等の規程類により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限について承認します。また、主要な経営組織から職務の執行状況について報告を受けます。
 - (4) 当社は、オリンパスグループの財務運営の基礎となる財務方針を規定したグループ財務規程を定め、オリンパスグループの財務面でのガバナンスを強化するとともに、子会社を含むオリンパスグループにおける資金、為替、金融機関取引の統括および管理を実施しています。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程により子会社に関する管理基準を明確化し、各社の経営状況のレビューを行い、定期的に経営執行会議に報告します。
 - (2) 当社は、経営執行会議グローバルセッションを定期的で開催することで、子会社から報告を受けます。
 - (3) 当社は、連結会計規程に基づき、子会社からの適時適切な報告を徹底することにより、オリンパスグループの財務状態および経営成績を的確に把握し、かつ、連結会計方針の適切な維持管理を行います。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置します。更に必要に応じて兼任の使用人を置くことができるとします。また、規程類を定め、次のとおり執行からの独立性を確保するとともに、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保します。
- ①取締役および使用人等は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の職務を補助するにあたり指揮・命令を行わないものとします。
 - ②監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査役会の同意を得たうえで決定します。
7. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (1) 当社の取締役および使用人、子会社の取締役および監査役ならびに使用人は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実について、直接または担当部署を通じすみやかに当社の監査役会に報告します。その他、法令および当社の監査役会が制定する監査役会規程ならびに監査役監査基準に基づき、監査役がオリンパスグループの取締役および使用人に対して報告を求めたときは、当該取締役および使用人はすみやかに監査役に報告します。
 - (2) 当社は、コンプライアンスヘルプライン運用規程に従い、オリンパスグループにおける重要なコンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等についてコンプライアンス担当役員が取締役に報告します。また、通報内容および調査結果を定期的に常勤監査役に報告します。
 - (3) 当社の監査室は、定期的に当社監査役に対してオリンパスグループにおける内部監査の状況を報告します。また、コンプライアンス担当役員は、必要に応じてコンプライアンスに関する状況を監査役に対して報告します。
8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、規程類を定め、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な処遇（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の措置の他、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む）を行いません。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、規程類を定め、監査役による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じすみやかに支出します。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保します。
 - (2) 当社は、監査役が取締役および会計監査人その他の監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。

- (3) 当社は、監査役が取締役会に出席するほか、経営執行会議その他重要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保します。
- (4) 当社は、監査役求めに応じて、監査役と子会社の監査役との連携および子会社の使用人からの情報収集の機会を確保します。

上記方針に基づく運用状況の概要は以下の通りです。

1. 当社および子会社の取締役ならびにその使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範を制定しており、規程類の制定ならびに改定を行いました。また、コンプライアンス委員会を4回開催しコンプライアンス活動状況について報告しました。さらに、グローバルコンプライアンスコミッティを4回開催しました。加えて、経営執行会議メンバーに対するコンプライアンス研修を実施しました。
 - ・当社は、社内外に設置しているコンプライアンスヘルプラインにおいて随時通報を受け付け、通報内容および調査結果を監査役に報告しました。
 - ・当社は、CSR委員会を開催し、取り組み状況について経営執行会議に報告しました。また、グローバル・CSR・ミーティングを3回開催し、グループ全体で活動を強化しました。
 - ・当社の監査室は、内部監査規程に基づき、監査計画や監査実施状況等について、社長および取締役会に報告しました。また、内部統制実施方針に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況を取締役に報告しました。さらに、監査結果を当社の社長、取締役会および監査役に報告しました。
 - ・当社は、主要な子会社を取締役および監査役を派遣しているほか、子会社の重要事項についてはオリンパスグローバルルールである内部統制規程および各地域の内部統制規程に基づき、当社において審議しました。
 - ・当社は、当社および子会社の取引に関して反社会的勢力排除規程に基づいた調査を実施しました。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・当社は、文書管理規程に基づき、取締役会議事録、有価証券報告書および規程類等の作成および保存を行いました。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、オリンパスグループの重要事項について、経営執行会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に上程しています。また、経営執行会議および取締役会を定期的で開催しました。さらに、電子決裁システムによる決裁手続きの適正な運用によりグループの事業リスクの管理を行いました。
 - ・当社は、必要な教育・研修および会議体を開催する等によりオリンパスグループとしてリスクマネジメントに取り組みました。さらに、CSR委員会においてリスクアセスメントを実施したほか災害が発生した場合での迅速な対応のための訓練等を実施しました。
4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行状況について担当役員による報告を行いました。また、次年度の事業計画を策定しました。なお、当期において取締役会を26回開催しました。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、子会社から実績の報告を毎月受けたほか、四半期および年間レビューを行いました。また、主要な子会社を取締役および監査役を派遣しています。さらに、経営執行会議グローバルセッションを4回開催し、必要な報告および討議を行いました。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社は、従来から監査役室を設置しており、専任の使用人を2名、兼任の使用人を1名配置しています。また、規程に基づき執行からの独立性を確保するとともに、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保しました。
7. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・当社は、監査役が、取締役、執行役員、使用人および会計監査人との意見交換を必要に応じて実施できるようにしました。また、監査役が、経営執行会議およびグローバルコンプライアンスコミッティ等へ出席する機会を確保しました。さらに、コンプライアンスに関する状況をはじめ、内部通報状況および調査結果を監査役に報告しました。なお、当期において監査役会を30回開催しました。
8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、監査役職務を支える体制に係る規程を定め、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、遵守しています。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役の求めに応じて、必要な費用においては適宜精算しました。
10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、監査役の求めに応じ、取締役、執行役員および使用人との意見交換を必要に応じて実施し、監査役の監査の実効性を高めました。また、経営執行会議およびグローバルコンプライアンスコミッティ等へ出席する機会を確保しました。さらに当社の監査役は、関係会社監査役連絡会を2回開催するとともに、子会社の監査役との面談も実施しました。

[IR活動]

当社グループは、会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、IRの専門部門を設置しています。投資家をはじめ様々なステークホルダーに当社グループに対する正しい理解と信頼を得るため、さらには適正な企業価値の実現を目指すため情報開示活動に注力しています。投資家やアナリスト、プレスに向けては、経営方針、事業活動状況等の企業情報を代表取締役および担当役員が直接説明する決算説明会を年に数回開催しています。また、四半期決算ごとに投資家、アナリスト向けのIR取材や電話会議を開催し、医療事業説明会や国内・海外拠点の見学会なども随時行っています。海外の投資家に対しては、1970年代の早い時期からIR活動を実施、代表取締役および担当役員による現地での投資家訪問やカンファレンスミーティングへの参加、大半の情報開示を和文と同等レベルの内容およびタイミングで英文でも実施する等、積極的に情報開示できる機会を設けています。2016年および2017年には、代表取締役、担当役員および事業部門長が経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明する中期経営計画説明会「OLYMPUS Investor Day」を開催しました。個人投資家向けには、IRフェスタ等のイベントへの参加に加え、証券会社支店やオンラインの会社説明会を開催しています。また、当社医療事業の製品や強み等を紹介した「オリンパスの医療事業」を作成しホームページに掲載するなど、IR情報の充実を図っています。

② 社会的責任（CSR）に関する取り組み

[CSRの取り組み]

当社グループのCSR活動は、社会からの要請・期待に応え、その義務・責任を果たすことです。お客さまやお取引先さま、株主・投資家の皆さま、従業員やその家族、さらには地域社会、国際社会といったステークホルダーとの対話を通じ、責任を果たすことで、初めてオリンパスという企業の存続が認められると考えています。CSR活動を推進するため、2011年からCSR委員会を設置して、計画に基づいた活動の進捗管理を行っています。また、グローバル企業として国際社会課題に取り組むため、国連グローバル・コンパクト（GC）に参画し、毎年、GCへCSR活動の実績を報告しています。

オリンパスグループ企業市民活動方針において、「医療・健康」「文化・芸術」「地球環境」「科学・技術」の4領域を重点領域と定め、役員および従業員が主体的に実施する活動を含め、社会貢献活動を実施しています。「医療・健康」の領域では、内視鏡のリーディングカンパニーとしての社会的責任として、「おなかの健康ドットコム（<https://www.onaka-kenko.com>）」の運営を通じて市民の皆さまへ内視鏡に関する正しい情報を発信し、「内視鏡の日（7月14日）」アンケートキャンペーンでは内視鏡に対する意識調査の結果を公表しています。

また、公益財団法人内視鏡医学研究振興財団、NPO法人ブレイブサークル運営委員会、一般社団法人日本消化器内視鏡学会をはじめ、海外の有力学会などの多くの公益的団体への寄付・助成活動を通じ、医学の発展やより良い社会へのグローバルな貢献活動を行っています。これら寄付・助成活動については、寄付先団体との分離・透明性を確保するため、規程を整備するとともに、2016年に発足した「助成審議委員会」で審議を十分行い、寄付・助成行為の高い透明性を確保しています。

さらに、2013年10月から一般公開しているオリンパス技術歴史館「瑞古洞（ずいこう）」（東京都八王子市）では、当社創業時から現在に至るまでの製品を展示し、技術的変遷や発展を紹介しています。全国の大学生や専門学校生、高校生などの研修旅行や、地域の未来を担う小中学生の見学や職場体験なども受け入れ、次世代を担う人材の育成も支援しています。

[コンプライアンス体制]

当社グループは、法令遵守はもちろんのこと、高い倫理観に則して公正で誠実な企業行動を行うため、「オリンパスグループ企業行動憲章」および「オリンパスグループ行動規範」を制定のうえ、価値観、行動原則をグローバルレベルで共有する体制を構築し、公正な取引・貿易管理・製品安全・環境等、企業活動のあらゆる側面において、コンプライアンスを推進する活動を展開しています。また、医療事業という人命に関わる製品を提供する企業の責務として、常に高いレベルでの製品安全、品質およびサービス等を保持し、世界各国の法規制を遵守すべく当社独自の規程の整備を行い、周知徹底や教育を実施しています。

グローバルな活動としては、グローバルでのコンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーにより、各地域統括会社のコンプライアンスの責任者を集めたグローバルコンプライアンスコミッティが四半期毎に開催され、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの方針のグローバルでの徹底や、グローバル共

通で取り組む重要施策の討議、当社グループ全体におけるコンプライアンス状況の把握と施策の推進に努め、より高い次元のコンプライアンス構築に取り組んでいます。当連結会計年度は、贈賄防止に関するリスクアセスメントや教育、モニタリングの強化に取り組みました。

国内では、コンプライアンス推進委員会を通じ、国内グループ会社へのコンプライアンス施策の徹底を図っています。グローバル共通施策としての贈賄防止に加え国内独自に重要法令を設定し、それに関する規程の制定およびプロセス管理の実施、役員や従業員に対してeラーニングや集合研修およびセミナー等による体系的なコンプライアンス教育を行いました。

また、従来までのコンプライアンス意識調査に代えて、国内地域のコンプライアンス責任者が複数の職場や拠点をめぐる、コンプライアンスに対する現場従業員の意識や意見を直接聞く、タウンホールミーティングを初めて実施しました。

これら推進委員会や推進活動の結果は、当社のコンプライアンスにおける諮問機関であるコンプライアンス委員会および取締役会に定期的に報告しています。

[リスクマネジメント・危機管理体制]

当社では、事件・事故を未然に防ぐとともに、発生した際の企業価値への影響を最小限にとどめるために、グローバルに体制を整備し、各種規程を定め、リスクマネジメントと危機管理を展開しています。

地域・組織それぞれのリスクマネジメントの実施状況は、国際会議などを通じて本社に集約しています。当連結会計年度から、事業計画方針を経営執行会議メンバーによるリスクアセスメントに基づいて策定するように見直し、リスクマネジメントがより事業運営に反映されるようにしました。

「大規模地震に対するBCP（事業継続計画）対策」をリスク低減活動の重要な項目と位置づけ、東日本大震災の被災経験に基づいて整理した行動プロセスを、「従業員が自ら命を守る行動手順」や「組織別の初動対応行動手順」に落とし込み、訓練を継続実施しています。熊本地震の経験や首都直下型地震を想定した内容も反映するとともに、事業復旧のプロセスについても再点検しました。

また、インシデントは速やかに社長他経営陣に報告され、責任者が関連部署と連携して適切に対応しています。

[情報セキュリティ体制]

当社では、すべての情報および情報システムを適切に保護し、管理し、積極的に活用するために、グループ会社を含め体制を整備し、各種規程を制定して、組織的かつ総合的に情報セキュリティレベルの向上に取り組んでいます。

具体的には、物理的対策として、社内をセキュリティ管理レベルに応じたゾーンに分類し、IDカードや生体認証装置等による入退出制限と管理を行っています。

技術的対策としては、ネットワーク通信を使った外部からの攻撃やPC等IT関連機器に対するウイルス感染・情報漏洩等のリスクに対し、各種防御策を講じています。また、WEBサイトへの攻撃には、外部専門家による脆弱性診断を実施したうえで対策を行っています。

人的対策としては、役員および全従業員の情報セキュリティ意識の醸成および向上を目的に、国内では、社内ネットワーク上に、関連する注意事項や情報を掲載するとともに、eラーニング等の教育やメールマガジンの配信等による啓発活動を定期的に行っています。

なお、2018年5月施行のGDPR（EU一般データ保護規則）については、グローバルで該当個人情報の保護対策を強化しています。

[品質・環境]

当社は、お客さまが求める真の価値を探究し、品質を最優先して行動し、安全で社会に有用な製品およびサービスを提供し続けるために、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に維持、改善することを全事業においてグローバルに進めています。

当連結会計年度は、オリンパスグループ クオリティ・ポリシーをより安全を重視した品質最優先の行動基準とするよう見直し、そのポリシーに沿って、全事業各地域等の品質マネジメントシステムが維持、改善されるようにしました。グループの全体のマネジメントルールやプロセスは継続して改善に取り組んでいます。

また、中期経営計画（16CSP）に基づき、品質法規制機能の組織および仕組みの両面から強化を進めました。医療事業を中心とした品質法規制部門の要員の大幅増員、法規制対応や製品登録機能および市販後安全管理の強化をグローバルに実施しました。また、技術開発から製造、市販後の管理までの各プロセスのルールや手順もグローバルに見直し・改善を実施しており、医療事業の品質マネジメントは大幅に強化されています。加えて、より安全・品質を重視したグループ全体の組織風土の醸成を図るための活動にも取り組んでいます。

さらに、当社は、環境方針として「人々の安全・健康とそれを支える自然の営みを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において環境との調和と経済を両立した取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現に貢献すること」を掲げています。

環境経営においては、事業活動のすべての場面における環境負荷の削減活動とともに、低炭素・循環型社会に貢献する製品・サービスの拡大や各地域での環境貢献活動を通じて地球環境への配慮と事業成長を両立し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

万一、お客さまや社会に影響を及ぼす恐れのある製品不具合や環境問題が発見された場合には、グループ全体で連携し社会規範・企業倫理に則り、迅速な情報開示や対応を行うと同時に、全社に再発防止策を展開します。また、安全・消費者保護・環境等の法令遵守のための体制を整備し、社内規程として定め運用しています。

(3) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

48銘柄 26,865百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カシオ計算機(株)	2,388,143	3,699	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	536,000	2,168	安定した資金調達先確保のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,994,190	2,095	安定した資金調達先確保のため
ウシオ電機(株)	1,121,575	1,578	取引関係強化のため
朝日インテック(株)	337,600	1,565	取引関係強化のため
富士機械製造(株)	873,400	1,273	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	136,400	1,233	新事業探索のため
栗田工業(株)	456,300	1,229	取引関係強化のため
マブチモーター(株)	188,200	1,180	取引関係強化のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	2,536,560	1,129	金融取引関係強化のため
ローム(株)	135,600	1,003	取引関係強化のため
住友不動産(株)	285,000	823	取引関係強化のため
大東建託(株)	52,700	806	取引関係強化のため
EIZO(株)	247,500	792	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	1,173,807	738	金融取引関係強化のため
川澄化学工業(株)	1,000,000	722	取引関係強化のため
久光製薬(株)	81,000	515	新事業探索のため
(株)ナカニシ	101,000	438	取引関係強化のため
ヒロセ電機(株)	28,455	438	取引関係強化のため
日本電子(株)	667,000	395	取引関係強化のため
ゼリア新薬工業(株)	212,300	363	新事業探索のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,800	350	金融取引関係強化のため
千代田インテグレ(株)	139,000	331	取引関係強化のため
(株)フジ・メディア・ホールディングス	180,500	277	取引関係強化のため
(株)アルゴグラフィックス	111,000	259	取引関係強化のため
日本バルカー工業(株)	130,800	239	取引関係強化のため
シナネンホールディングス(株)	111,954	236	取引関係強化のため
シチズン時計(株)	277,300	198	取引関係強化のため
シンフォニアテクノロジー(株)	593,000	193	取引関係強化のため
(株)ヤマタネ	112,700	171	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カシオ計算機(株)	2,388,143	3,788	取引関係強化のため
朝日インテック(株)	675,200	2,846	取引関係強化のため
富士機械製造(株)	873,400	1,820	取引関係強化のため
ウシオ電機(株)	1,121,575	1,602	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	2,095,990	1,461	取引関係強化のため
ローム(株)	135,600	1,374	取引関係強化のため
EIZO(株)	247,500	1,240	取引関係強化のため
住友不動産(株)	285,000	1,121	取引関係強化のため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	2,536,560	1,037	取引関係強化のため
(株)オハラ	400,000	1,010	取引関係強化のため
マブチモーター(株)	188,200	986	取引関係強化のため
大東建託(株)	52,700	969	取引関係強化のため
川澄化学工業(株)	1,000,000	868	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	68,200	713	新事業探索のため
(株)八十二銀行	1,173,807	669	取引関係強化のため
(株)ナカニシ	101,000	656	取引関係強化のため
日本電子(株)	667,000	653	取引関係強化のため
ヒロセ電機(株)	28,455	416	取引関係強化のため
日本バルカー工業(株)	130,800	385	取引関係強化のため
(株)アルゴグラフィックス	111,000	382	取引関係強化のため
千代田インテグレ(株)	139,000	345	取引関係強化のため
カーリットホールディングス(株)	293,000	318	取引関係強化のため
シナネンホールディングス(株)	111,954	291	取引関係強化のため
(株)日新	85,200	239	取引関係強化のため
シンフォニアテクノロジー(株)	593,000	216	取引関係強化のため
シチズン時計(株)	277,300	212	取引関係強化のため
(株)ヤマタネ	112,700	210	取引関係強化のため
(株)ビックカメラ	94,968	159	取引関係強化のため
上新電機(株)	35,500	138	取引関係強化のため
(株)キタムラ	131,000	123	取引関係強化のため

(注) 富士機械製造(株)は、2018年4月1日付で(株)FUJIに商号を変更しました。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	337	105	281	99
連結子会社	—	—	—	—
計	337	105	281	99

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding SE等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬644百万円、非監査業務に基づく報酬79百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding SE等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬706百万円、非監査業務に基づく報酬142百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、国際会計基準 (IFRS) の導入に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、国際会計基準 (IFRS) の導入に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び実務指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7, 35	166, 379	199, 465	191, 239
営業債権及びその他の債権	8, 35	159, 125	157, 469	157, 339
その他の金融資産	10, 35	2, 498	1, 618	7, 442
棚卸資産	9	112, 265	125, 319	139, 309
未収法人所得税		14, 282	5, 146	4, 127
その他の流動資産	11	14, 497	12, 902	14, 487
小計		469, 046	501, 919	513, 943
売却目的で保有する非流動資産	12	—	3, 828	348
流動資産合計		469, 046	505, 747	514, 291
非流動資産				
有形固定資産	13	158, 816	159, 735	168, 243
のれん	14	97, 190	95, 568	97, 208
無形資産	14	83, 941	75, 858	73, 371
退職給付に係る資産	23	24, 510	24, 544	29, 514
持分法で会計処理されている投資		1, 926	51	44
営業債権及びその他の債権	8, 35	18, 706	18, 303	17, 971
その他の金融資産	10, 35	77, 273	37, 895	39, 683
繰延税金資産	37	43, 866	41, 437	37, 135
その他の非流動資産	11	1, 700	894	1, 203
非流動資産合計		507, 928	454, 285	464, 372
資産合計		976, 974	960, 032	978, 663

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17, 35	75, 404	70, 834	57, 559
社債及び借入金	18, 35	56, 570	68, 777	88, 791
その他の金融負債	19, 35	11, 834	11, 018	8, 793
未払法人所得税		9, 121	11, 710	9, 467
引当金	20	4, 070	5, 675	6, 814
その他の流動負債	21	121, 106	118, 436	134, 496
流動負債合計		278, 105	286, 450	305, 920
非流動負債				
社債及び借入金	18, 35	263, 731	217, 193	159, 183
その他の金融負債	19, 35	7, 574	6, 926	7, 379
退職給付に係る負債	23	38, 751	37, 872	39, 145
引当金	20	365	425	785
繰延税金負債	37	10, 604	9, 565	10, 004
その他の非流動負債	21	11, 262	5, 373	11, 988
非流動負債合計		332, 287	277, 354	228, 484
負債合計		610, 392	563, 804	534, 404
資本				
資本金	24	124, 520	124, 520	124, 560
資本剰余金	24	91, 368	91, 779	91, 502
自己株式	24	△1, 122	△1, 122	△4, 775
その他の資本の構成要素	24	21, 378	△5, 652	△5, 810
利益剰余金	24	128, 988	185, 226	237, 316
親会社の所有者に帰属する持分合計		365, 132	394, 751	442, 793
非支配持分		1, 450	1, 477	1, 466
資本合計		366, 582	396, 228	444, 259
負債及び資本合計		976, 974	960, 032	978, 663

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	6, 28	740, 557	786, 497
売上原価	9, 13, 14, 23	262, 071	276, 013
売上総利益		478, 486	510, 484
販売費及び一般管理費	13, 14, 23, 29	397, 697	426, 596
持分法による投資損益	6	△1, 253	△47
その他の収益	30	5, 650	7, 905
その他の費用	16, 30	13, 994	10, 717
営業利益	6	71, 192	81, 029
金融収益	23, 31	2, 166	2, 685
金融費用	23, 31	10, 877	7, 049
税引前利益		62, 481	76, 665
法人所得税費用	37	19, 671	19, 573
当期利益		42, 810	57, 092
当期利益の帰属			
親会社の所有者		42, 783	57, 064
非支配持分		27	28
当期利益		42, 810	57, 092
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	125.01	166.84
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	124.96	166.76

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		42,810	57,092
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	33	1,135	3,562
確定給付制度の再測定	33	2,719	3,240
純損益に振り替えられることのない項目合 計	33	3,854	6,802
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	△12,782	△3,568
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33	1,147	952
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	33	14	△12
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		△11,621	△2,628
その他の包括利益合計		△7,767	4,174
当期包括利益		35,043	61,266
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		35,026	61,234
非支配持分		17	32
当期包括利益		35,043	61,266

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金			
2016年4月1日 残高		124,520	91,368	△1,122	21,378	128,988	365,132	1,450	366,582
当期利益						42,783	42,783	27	42,810
その他の包括利益					△7,757		△7,757	△10	△7,767
当期包括利益		—	—	—	△7,757	42,783	35,026	17	35,043
連結範囲の変動							—	438	438
自己株式の取得	24			△8			△8		△8
自己株式の処分	24		3	8			11		11
剰余金の配当	26					△5,818	△5,818	△59	△5,877
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額					△19,273	19,273	—		—
株式報酬取引	27		126				126		126
非支配持分との資本取引			282				282	△369	△87
所有者との取引額等合計		—	411	0	△19,273	13,455	△5,407	10	△5,397
2017年3月31日 残高		124,520	91,779	△1,122	△5,652	185,226	394,751	1,477	396,228

		親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
注記		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2017年4月1日	残高	124,520	91,779	△1,122	△5,652	185,226	394,751	1,477	396,228
	当期利益					57,064	57,064	28	57,092
	その他の包括利益				4,170		4,170	4	4,174
	当期包括利益	—	—	—	4,170	57,064	61,234	32	61,266
	自己株式の取得	24		△3,663			△3,663		△3,663
	自己株式の処分	24	△10	10			0		0
	剰余金の配当	26				△9,583	△9,583	△79	△9,662
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額				△4,328	4,328	—		—
	資本剰余金から利益剰余金への振替		△281			281	—		—
	株式報酬取引	27	40	50			90		90
	非支配持分との資本取引		△36				△36	36	—
	所有者との取引額等合計	40	△277	△3,653	△4,328	△4,974	△13,192	△43	△13,235
2018年3月31日	残高	124,560	91,502	△4,775	△5,810	237,316	442,793	1,466	444,259

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記「24. 資本及びその他の資本項目」において記載しています。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	62,481	76,665
減価償却費及び償却費	54,290	52,913
受取利息及び受取配当金	△1,928	△1,774
支払利息	8,314	6,669
証券訴訟関連損失	6,922	592
持分法による投資損益(△は益)	1,253	47
子会社株式売却損益(△は益)	△3,892	△3,048
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△1,072	1,730
棚卸資産の増減額(△は増加)	△14,717	△13,249
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△618	△13,709
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△485	1,167
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	778	980
その他	16,373	10,854
小計	127,699	119,837
利息の受取額	774	1,132
配当金の受取額	1,154	642
利息の支払額	△7,902	△6,375
訴訟関連受取金の受取額	106	-
証券訴訟関連損失の支払額	△7,902	△809
米国反キックバック法等関連損失の支払額	△4,714	-
法人所得税の支払額	△7,163	△19,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,052	95,146

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△48,665	△48,855
有形固定資産の売却による収入		954	5,646
無形資産の取得による支出		△11,543	△14,554
投資の売却及び償還による収入		42,239	7,047
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	34, 40	△41	△8,636
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	34, 40	3,443	2,400
貸付による支出		△7,358	△1,134
貸付金の回収による収入		19	1,485
政府補助金による収入	22	—	4,162
その他		138	△873
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,814	△53,312
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (△は減少)	34	△3,933	△2,608
長期借入れによる収入	34	20,000	23,551
長期借入金の返済による支出	34	△20,217	△66,307
社債の発行による収入	18, 34	—	9,946
社債の償還による支出	34	△30,000	—
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△86	—
自己株式の取得による支出		△8	△3,663
配当金の支払額	26	△5,818	△9,583
非支配持分への配当金の支払額		△59	△79
その他		△3,494	△2,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		△43,615	△51,058
現金及び現金同等物に係る換算差額		△4,537	998
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		33,086	△8,226
現金及び現金同等物の期首残高		166,379	199,465
現金及び現金同等物の期末残高	7	199,465	191,239

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に医療、科学、映像及びその他の製品の製造・販売を行っています。各事業の内容は注記「6. 事業セグメント」に記載のとおりです。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しています。

当社グループは2016年4月1日を移行日として、2018年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しています。当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」）を適用しています。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響、及び適用したIFRS第1号における免除規定は、注記「43. 初度適用」に記載のとおりです。

なお、本連結財務諸表は、2018年6月26日に代表取締役社長執行役員笹宏行及び取締役副社長執行役員兼CFO竹内康雄によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 早期適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）（以下、「IFRS第9号」）並びにIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を2016年4月1日より早期適用しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配していると判断しています。子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

グループ会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有するものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引受けた負債、及び当社グループが発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価には条件付対価が含まれます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しています。反対に下回る場合には、連結損益計算書において直ちに純損益として認識しています。発生した取得関連費用は純損益として認識しています。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又は近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振替えています。

(4) 金融商品

当社グループは、IFRS第9号を早期適用しています。

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しています。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

(ii) 分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(償却原価で測定する金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えています。

なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

なお、営業債権、契約資産及びリース債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しています。

(iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しています。全ての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(ii) 分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、もしくは償却原価で測定する金融負債に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しています。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で認識を中止しています。

③ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しています。また、有効でない部分は純損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しています。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えています。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しています。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っていません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資により構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能額のうちいずれか低い方の金額で測定しています。取得原価には、購入原価及び加工費、並びに棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストが含まれ、主として加重平均法に基づいて算定されています。正味実現可能額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額です。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物：2～50年
- ・機械装置及び運搬具：2～10年
- ・工具、器具及び備品：2～15年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんは償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損損失が発生した場合には純損益として認識しています。

なお、のれんの当初認識時における測定は「(2) 企業結合」に記載しています。

(9) 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接起因する費用が含まれています。企業結合において取得した無形資産は取得日現在の公正価値で測定しています。また、自己創設無形資産には資産化の要件を満たす開発費用を認識し、要件を満たさない場合には発生時に費用として認識しています。

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・開発資産：4～8年
- ・ソフトウェア：3～5年
- ・その他：3～15年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(10) リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース取引をファイナンス・リースに、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

① 借手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を賃借しています。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で認識しています。リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で償却しています。また、支払リース料総額をリース債務元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への各期の配分額は、リース債務残高に対して一定の利子率となるように算定のうえ、純損益として認識しています。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料を費用として、リース期間にわたって定額法により認識しています。

② 貸手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産を賃貸しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース投資未回収総額の現在価値を、リース期間の起算日に収益に認識し、対応する金額をリース債権として認識しています。また、未稼得金融収益は、リース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、当該期間に帰属する部分を収益に認識しています。

オペレーティング・リース取引においては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書に認識し、受取リース料を収益として、リース期間にわたって定額法により認識しています。

(11) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額に基づき比例按分しています。

過去の期間に認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に、減損損失を戻入れています。減損損失の戻入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れをしていません。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しています。

売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部の間は、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いて測定しています。

(14) 偶発債務

報告期間末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、報告期間末日現在において当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記していません。

(15) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しています。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益として認識しています。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しています。

(16) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職後給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照して決定しています。

確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しています。

確定給付型年金制度から生じる再測定による差額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しています。

確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に応じて費用として認識していません。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は割引計算を行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額の信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しています。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた額を負債として認識しています。

(17) 資本

普通株式は発行価額を資本として認識しています。また、普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しています。

自己株式は取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、売却時の帳簿価額と対価の差額は資本として認識しています。

(18) 株式に基づく報酬

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対するインセンティブ制度として、以下の持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

ストック・オプション制度

ストック・オプションは権利付与日の公正価値に基づき算定しており、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルにて算定しています。

譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度

企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度を導入しています。本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(19) 収益

当社グループは、IFRS第15号を早期適用しています。

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しています（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIAS第17号「リース」に基づく受取りリース料を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、医療、科学、映像及びその他製品の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しています。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は主として支払利息、社債利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動から構成されています。支払利息及び社債利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(21) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

② 繰延税金

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異で、その解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異で、予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲内において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金が将来課税所得に対して利用できる可能性を評価しています。また、繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は、異なる納税主体であるものの税金資産及び負債を純額で決済するか、あるいは税金資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

当社グループが行った、連結財務諸表に重要な影響を与える判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・子会社及び関連会社の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・リースを含む契約の会計処理（注記「3. 重要な会計方針（10）リース」、注記「36. リース取引」）
- ・収益（注記「3. 重要な会計方針（19）収益」、注記「28. 売上高」）

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針（6）棚卸資産」、注記「9. 棚卸資産」）

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「16. 非金融資産の減損」）

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記「3. 重要な会計方針」に従って、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- ・引当金の測定（注記「3. 重要な会計方針（13）引当金」、注記「20. 引当金」）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しています。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しています。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

- ・偶発債務（注記「3. 重要な会計方針（14）偶発債務」、注記「41. 偶発債務」）

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要な会計方針（16）従業員給付」、注記「23. 従業員給付」）

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しています。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（21）法人所得税」、注記「37. 法人所得税」）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、当社グループはこれらを早期適用していません。これらの適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

IFRS基準書	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「医療事業」「科学事業」「映像事業」及び「その他事業」の4つを基本として、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、これらの4つを報告セグメントとしています。

報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
医療事業	消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡
科学事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器
映像事業	デジタルカメラ、録音機
その他事業	生体材料、システム開発

(2) 報告セグメントの収益、業績及びその他の項目

報告セグメントによる収益、業績及びその他の項目は以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

移行日（2016年4月1日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	医療	科学	映像	その他	計		
その他の項目							
セグメント資産	613,279	86,931	62,300	13,835	776,346	200,628	976,974
持分法で会計処理され ている投資	—	28	—	438	466	1,460	1,926

(注1) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。

	報告セグメント					調整額 (注2, 3 4, 5)	連結 財務諸表 計上額
	医療	科学	映像	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	570,398	93,370	62,824	13,965	740,557	—	740,557
セグメント間の売上高 (注1)	0	52	3	767	822	△822	—
計	570,398	93,422	62,827	14,732	741,379	△822	740,557
営業利益又は損失	114,703	5,927	153	△1,138	119,645	△48,453	71,192
金融収益							2,166
金融費用							10,877
税引前利益							62,481
その他の項目							
持分法による投資損益	△953	9	—	△309	△1,253	—	△1,253
減価償却費及び償却費	41,627	6,306	1,972	842	50,747	3,543	54,290
減損損失（非金融資 産）	230	—	—	—	230	—	230
セグメント資産	593,363	86,483	49,539	11,101	740,485	219,547	960,032
持分法で会計処理され ている投資	—	51	—	—	51	—	51
資本的支出	40,258	8,766	2,811	1,180	53,015	7,668	60,683

(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(注2) 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

(注3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。

(注4) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。

(注5) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。

	報告セグメント					調整額 (注2, 3 4, 5)	連結 財務諸表 計上額
	医療	科学	映像	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	616,331	100,016	60,298	9,852	786,497	—	786,497
セグメント間の売上高 (注1)	—	72	10	666	748	△748	—
計	616,331	100,088	60,308	10,518	787,245	△748	786,497
営業利益又は損失	121,784	6,425	△1,200	△4,966	122,043	△41,014	81,029
金融収益							2,685
金融費用							7,049
税引前利益							76,665
その他の項目							
持分法による投資損益	△52	5	—	—	△47	—	△47
減価償却費及び償却費	41,557	5,747	1,702	561	49,567	3,346	52,913
減損損失（非金融資 産）	5	67	963	249	1,284	402	1,686
セグメント資産	616,541	90,338	53,739	8,748	769,366	209,297	978,663
持分法で会計処理され ている投資	—	44	—	—	44	—	44
資本的支出	44,194	9,006	4,471	1,041	58,712	6,543	65,255

(注1) セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(注2) 営業利益（又は損失）の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費等からなる全社費用です。

(注3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。

(注4) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。

(注5) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別情報は以下のとおりです。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本	157,015	153,764
北米	251,405	262,454
欧州	174,758	191,143
アジア・オセアニア	142,991	160,475
その他	14,388	18,661
合計	740,557	786,497

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米……米国、カナダ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア・オセアニア……シンガポール、中国、韓国、オーストラリア等
- (4) その他……中南米、アフリカ等

前連結会計年度及び当連結会計年度において、米国における外部顧客への売上高は、それぞれ236,799百万円及び245,487百万円であり、中国における外部顧客への売上高は、それぞれ70,157百万円及び81,619百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本、米国及び中国を除き、外部顧客への売上高が重要な単一の国及び地域はありません。

非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	108,142	129,089	135,189
米州	167,421	150,081	142,307
欧州・中東	47,074	37,804	43,440
アジア・オセアニア	19,009	15,082	19,089
合計	341,646	332,056	340,025

(注1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

- (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州・中東……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア・オセアニア……シンガポール、中国、韓国、オーストラリア等

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、米国における非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は、それぞれ、153,691百万円、144,699百万円及び133,625百万円です。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、日本及び米国を除き、非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）が重要な単一の国及び地域はありません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上高が当社グループ売上高の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	157,417	160,257	147,874
短期投資	8,962	39,208	43,365
合計	166,379	199,465	191,239

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形及び売掛金	141,069	139,993	142,598
未収入金	12,929	12,319	12,523
契約資産	150	456	535
リース債権	39,189	38,510	35,463
貸倒引当金	△15,506	△15,506	△15,809
合計	177,831	175,772	175,310
流動	159,125	157,469	157,339
非流動	18,706	18,303	17,971
合計	177,831	175,772	175,310

(注) 営業債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	54,621	52,244	54,656
仕掛品	22,324	22,098	29,919
原材料及び製造貯蔵品	35,320	50,977	54,734
合計	112,265	125,319	139,309

前連結会計年度及び当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は、それぞれ225,360百万円及び237,115百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ10,262百万円及び10,445百万円です。

棚卸資産には、各連結会計年度末から12ヶ月を超えて使用又は販売されるものが含まれておりますが、すべて正常営業循環期間内で保有するものであり、その帳簿価額は、移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、2,424百万円、8,170百万円、6,849百万円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ資産	1,879	704	2,335
株式等	1,147	969	809
償却原価で測定する金融資産			
引出制限付預金(注)	—	—	4,725
その他	8,365	9,619	11,671
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	68,380	28,221	27,585
合計	79,771	39,513	47,125
流動	2,498	1,618	7,442
非流動	77,273	37,895	39,683
合計	79,771	39,513	47,125

(注) 引出制限付預金は、当社グループに対する訴訟に関連して、裁判所の決定に基づき引出制限を受けている預金です。

11. その他の流動資産及びその他の非流動資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
前払費用	6,615	5,921	6,474
未収消費税	3,766	3,329	4,072
その他	5,816	4,546	5,144
合計	16,197	13,796	15,690
流動	14,497	12,902	14,487
非流動	1,700	894	1,203
合計	16,197	13,796	15,690

12. 売却目的で保有する非流動資産

売却目的で保有する非流動資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
土地	—	2,433	182
建物及び構築物	—	1,395	166
合計	—	3,828	348

前連結会計年度及び当連結会計年度において、セグメントに属さない全社保有の土地及び建物の売却を決定したことから、売却目的保有に分類しており、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

前連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、当連結会計年度において、売却手続きは完了しています。

当連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、期末日から1年以内に売却することを予定しています。

当連結会計年度において、売却目的への分類に伴い減損損失402百万円を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日 残高	50,879	11,269	60,372	26,497	9,799	158,816
取得	10,359	4,174	29,590	298	4,669	49,090
減価償却費	△6,927	△2,710	△27,246	—	—	△36,883
売却又は処分	△410	△160	△1,370	—	△110	△2,050
売却目的保有への振替	△1,319	—	—	△2,289	—	△3,608
科目振替	6,897	1,058	82	13	△9,503	△1,453
在外営業活動体の換算差額	△1,387	△152	△1,996	△276	△55	△3,866
その他	69	△87	△210	△44	△39	△311
2017年3月31日 残高	58,161	13,392	59,222	24,199	4,761	159,735
取得	9,959	4,918	27,086	283	8,681	50,927
企業結合による取得	12	—	20	—	—	32
減価償却費	△5,260	△3,192	△24,608	—	—	△33,060
減損損失	△671	△236	△117	△402	△110	△1,536
売却又は処分	△222	△38	△3,297	△1,970	△754	△6,281
売却目的保有への振替	△166	—	—	△182	—	△348
科目振替	3,651	452	1,924	—	△6,942	△915
在外営業活動体の換算差額	157	△178	△912	216	190	△527
その他	△157	314	62	42	△45	216
2018年3月31日 残高	65,464	15,432	59,380	22,186	5,781	168,243

(注1) 資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにありません。

(注2) 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日 残高	133,947	54,803	235,778	26,497	9,799	460,824
2017年3月31日 残高	145,101	55,973	231,598	24,199	4,761	461,632
2018年3月31日 残高	151,521	59,469	243,583	22,186	5,781	482,540

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日 残高	83,068	43,534	175,406	—	—	302,008
2017年3月31日 残高	86,940	42,581	172,376	—	—	301,897
2018年3月31日 残高	86,057	44,037	184,203	—	—	314,297

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2016年4月1日 残高	336	160	8,555	9,051
2017年3月31日 残高	240	196	8,313	8,749
2018年3月31日 残高	181	221	7,447	7,849

14. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		開発資産	ソフトウェア	その他	
2016年4月1日 残高	97,190	27,539	13,296	43,106	83,941
取得	—	—	3,242	2,048	5,290
内部開発による増加	—	5,878	—	—	5,878
償却費	—	△4,814	△3,737	△8,765	△17,316
減損損失	—	—	△230	—	△230
売却又は処分	△45	△55	△627	△567	△1,249
科目振替	—	—	888	—	888
在外営業活動体の換算差額	△1,577	△202	△42	△1,105	△1,349
その他	—	—	—	5	5
2017年3月31日 残高	95,568	28,346	12,790	34,722	75,858
取得	—	—	3,873	162	4,035
内部開発による増加	—	10,228	57	8	10,293
企業結合による取得	6,131	167	3	3,314	3,484
償却費	—	△6,580	△4,599	△8,674	△19,853
減損損失	—	△72	△8	△70	△150
売却又は処分	—	—	△182	△138	△320
科目振替	—	—	776	—	776
在外営業活動体の換算差額	△4,491	293	122	△1,169	△754
その他	—	115	△75	△38	2
2018年3月31日 残高	97,208	32,497	12,757	28,117	73,371

(注) 開発資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」に、開発資産以外の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ含めています。

	のれん	無形資産			合計
		開発資産	ソフトウェア	その他	
2016年4月1日 残高	97,190	38,743	41,183	117,020	196,946
2017年3月31日 残高	95,568	44,082	43,818	117,080	204,980
2018年3月31日 残高	97,208	53,318	47,790	114,625	215,733

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		開発資産	ソフトウェア	その他	
2016年4月1日 残高	—	11,204	27,887	73,914	113,005
2017年3月31日 残高	—	15,736	31,028	82,358	129,122
2018年3月31日 残高	—	20,821	35,033	86,508	142,362

(2) 重要な無形資産

無形資産は開発資産、ソフトウェア及びその他の無形資産から構成されていますが、そのうち個別に重要な無形資産は、2008年2月の当社によるGyrus Group PLCの買収により取得した顧客関連資産であり、帳簿価額は移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ20,213百万円、14,704百万円、9,094百万円です。定額法により償却しており、残存償却期間は2年です。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産認識基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しています。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ73,300百万円及び79,241百万円です。

15. コミットメント

各報告期間の末日以降の資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産	3,707	27,679	16,448
無形資産	90	1,714	1,295
合計	3,797	29,393	17,743

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループでは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。非金融資産に関する減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

事業資産においては主として事業セグメントの区分ごと、処分予定資産においては廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	—	671
機械装置及び運搬具	—	236
工具、器具及び備品	—	117
土地	—	402
建設仮勘定	—	110
無形資産		
開発資産	—	72
ソフトウェア	230	8
その他	—	70
合計	230	1,686

前連結会計年度において認識した減損損失は、処分予定資産について、廃棄の意思決定が行われたため帳簿価額を零として評価しています。

当連結会計年度において認識した減損損失は、以下のとおりです。

映像事業において、中国からベトナムへの生産拠点の移管が決定されたため、移管の対象とならない生産設備等の固定資産について回収可能価額まで減額し、減損損失963百万円を認識しています。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としています。

その他事業の一部において、投資額の回収が見込めなくなったため、国内で保有する生産設備等の固定資産について回収可能価額まで減額し、減損損失245百万円を認識しています。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としています。

当社が国内で保有する報告セグメントに帰属しない固定資産（社宅）を期末日から1年以内に売却することを予定しており、処分費用控除後の公正価値を301百万円と測定し、減損損失402百万円を認識しています。この公正価値は、第三者による鑑定評価額及び売買契約に基づく売却価額を基礎としており、公正価値ヒエラルキーレベルは3です。

(2) のれんの減損テスト

のれんの帳簿価額の資金生成単位の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
医療セグメント			
外科事業	91,507	90,006	91,877
その他	3,616	3,648	3,428
科学セグメント	2,013	1,914	1,903
その他事業セグメント	54	—	—
合計	97,190	95,568	97,208

当社グループは移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてのれんの減損テストを実施いたしました。連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、主として2008年のGyrus Group PLC買収に係る医療セグメントの外科事業におけるのれんです。

外科事業におけるのれんの減損テストにおいて回収可能価額は使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。

事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成しています。

成長率は、資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しています（移行日2.5%、前連結会計年度2.5%、当年度2.5%）。

割引率は、各資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しています（移行日11.4%、前連結会計年度11.0%、当年度12.1%）。

以上を用いて算定した結果、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
支払手形及び買掛金	40,489	41,567	40,726
未払金	34,915	29,267	16,833
合計	75,404	70,834	57,559

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,656	2,409	—	—	—
1年内償還予定の社債	29,955	—	24,991	2.15	2018年7月
1年内返済予定の長期借入金	19,959	66,368	63,800	2.49	2018年7月～ 2019年3月
社債（1年以内に償還予定のものを 除く）	24,962	24,977	9,951	0.22	2022年9月
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く）	238,769	192,216	149,232	1.94	2019年5月～ 2029年9月
合計	320,301	285,970	247,974		
流動	56,570	68,777	88,791		
非流動	263,731	217,193	159,183		
合計	320,301	285,970	247,974		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

社債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	利率 (%)	償還期限
オリンパス(株)	第17回無担保社債	2006年9月29日	9,990	—	—	1.98	2016年9月
オリンパス(株)	第19回無担保社債	2007年3月30日	19,965	—	—	1.94	2017年3月
オリンパス(株)	第21回無担保社債	2008年7月16日	24,962	24,977	24,991	2.15	2018年7月
オリンパス(株)	第22回無担保社債	2017年9月20日	—	—	9,951	0.22	2022年9月
社債合計			54,917	24,977	34,942		

長期借入金(1年内返済予定含む)の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銀行種別	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	利率 (%)	返済期限
国内銀行	19,919	19,951	19,982	2.40	2018年9月
国内銀行	32,981	33,037	33,087	2.45	2018年7月
国内銀行	—	7,853	7,437	2.78	2019年3月
国内銀行	3,380	3,366	3,187	2.80	2019年3月
国内銀行	17,885	17,930	17,965	2.03	2019年5月
国内銀行	—	—	12,841	0.86	2029年9月
国内銀行	—	—	1,439	0.73	2029年9月
国内銀行	—	10,000	10,000	1.38	2025年9月
国内銀行	19,878	19,914	8,948	2.00	2019年9月
国内銀行	—	—	11,000	1.75	2019年9月
国内銀行	—	—	9,334	0.53	2027年8月
国内銀行	—	10,000	10,000	1.39	2025年9月
国内銀行	15,000	15,000	15,000	2.04	2021年5月
国内銀行	9,960	9,976	9,987	1.75	2019年5月
国内銀行	15,775	7,853	7,437	2.78	2020年3月
国内銀行	16,902	16,829	15,936	2.91	2023年2月
国内銀行	—	3,366	3,187	2.80	2020年3月
国内銀行	16,902	16,829	15,936	2.92	2023年3月
国内銀行	34,899	34,966	—	2.53	2017年9月
国内銀行	19,863	19,959	—	2.17	2017年8月
国内銀行	7,888	7,853	—	2.78	2018年3月
国内銀行	6,761	3,366	—	2.80	2018年3月
国内銀行	9,960	—	—	1.99	2016年9月
国内銀行	10,000	—	—	2.49	2016年9月
その他	775	536	329	—	—
借入金合計	258,728	258,584	213,032		

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ負債	5,931	4,370	2,405
その他	—	—	663
償却原価で測定する金融負債			
リース債務	9,672	9,437	8,507
その他	3,805	4,137	4,597
合計	19,408	17,944	16,172
流動			
流動	11,834	11,018	8,793
非流動			
非流動	7,574	6,926	7,379
合計	19,408	17,944	16,172

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	訴訟損失 引当金	その他	合計
2017年4月1日 残高	5,494	217	389	6,100
期中増加額	2,147	697	880	3,724
目的使用による減少	△803	△217	△157	△1,177
戻入による減少	△1,083	—	—	△1,083
在外営業活動体の換算差額	35	—	—	35
2018年3月31日 残高	5,790	697	1,112	7,599
流動	5,449	697	668	6,814
非流動	341	—	444	785
合計	5,790	697	1,112	7,599

(1) 製品保証引当金

品質保証型の製品保証に関し、販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しています。これらは、保証期間（主に3年以内）にわたって支払いが発生すると見込まれています。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積もり、損失見込額を計上しています。これらは、主に1年以内に支払いが発生すると見込まれています。

21. その他の流動負債及びその他の非流動負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未払費用	95,286	86,440	96,971
契約負債	20,890	24,717	28,537
その他	16,192	12,652	20,976
合計	132,368	123,809	146,484
流動	121,106	118,436	134,496
非流動	11,262	5,373	11,988
合計	132,368	123,809	146,484

22. 政府補助金

その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれている政府補助金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の流動負債	—	—	528
その他の非流動負債	—	—	3,558

当連結会計年度において受領した政府補助金は、特定の医療分野における設備を取得することを条件とするものであり、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数にわたって均等に償却しています。

これら補助金に付帯する未履行の条件又は偶発事象はありません。

23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付企業年金制度ではポイント制を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者の職能に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息ポイントを、加入者の仮想個人勘定に積み立てます。

当社グループ、基金及び制度資産の運用受託機関は、加入者の将来にわたる確実な年金給付を目的として忠実に制度資産の管理及び運用を行うことが法令により求められており、基金の作成する基本方針に沿って運用を行う責任を負っています。

当社グループの退職給付制度は、制度資産に係る投資リスクや確定給付制度債務に係る利率等のリスクに晒されています。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	198,210	201,409
勤務費用	7,220	7,820
利息費用	3,650	3,853
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	1,362	△590
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	5,878	1,600
その他	417	△1,213
従業員による拠出	144	169
退職給付の支払額	△11,151	△10,122
在外営業活動体の換算差額	△3,862	△775
その他	△459	△166
期末残高	201,409	201,985

② 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

当社企業年金規約に基づき、積立金の不足の確認のために毎事業年度の決算時に財政検証を実施し、掛金再計算の要否を検討しています。

なお、当社グループは2019年3月期に5,764百万円の掛金を拠出する予定です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	183,969	188,081
利息収益	3,243	3,283
再測定		
制度資産に係る収益	9,906	3,442
事業主による拠出	5,657	5,760
従業員による拠出	177	156
退職給付の支払額	△8,924	△9,525
在外営業活動体の換算差額	△5,831	1,228
その他	△116	△71
期末残高	188,081	192,354

③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	183,095	187,005	186,969
制度資産の公正価値	△183,969	△188,081	△192,354
小計	△874	△1,076	△5,385
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	15,115	14,404	15,016
退職給付に係る負債(資産)の純額	14,241	13,328	9,631
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	38,751	37,872	39,145
退職給付に係る資産	△24,510	△24,544	△29,514
退職給付に係る負債(資産)の純額	14,241	13,328	9,631

④ 制度資産の内訳

制度資産の主な内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの			
国内株式	3,691	4,247	4,836
海外株式	3,167	3,099	8,981
海外債券	46,715	47,708	48,449
現金及び現金同等物	4,122	3,108	3,235
その他	—	1,610	2,908
合計	57,695	59,772	68,409
活発な市場における公表価格がないもの			
海外株式	14,819	16,692	10,800
海外債券	3,857	4,150	4,115
生命保険一般勘定	60,858	57,738	59,046
合同運用投資信託	45,619	46,734	48,381
その他	1,121	2,995	1,603
合計	126,274	128,309	123,945
制度資産合計	183,969	188,081	192,354

当社グループの企業年金基金における制度資産の運用は、確定給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うため、安全かつ効率的な資産運用により、制度を維持するに足りるだけの運用収益率を中長期的に上回ることを目的としています。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、そのリスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、多様な投資対象に分散投資を行っています。

⑤ 数理計算上の仮定に関する事項

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.40%	0.67%	0.59%

⑥ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変化した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率		
0.5%上昇 (債務の減少)	△14,879	△13,724
0.5%低下 (債務の増加)	17,460	16,013

⑦ 加重平均デュレーション

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ16.3年及び15.3年です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12,625百万円及び16,304百万円です。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでいます。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数

授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
授権株式数	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式総数(注1)		
期首	342,671,508	342,671,508
増減(注3)	—	19,716
期末	342,671,508	342,691,224
自己株式数(注2)		
期首	436,607	435,289
増減(注4)	△1,318	860,062
期末	435,289	1,295,351

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注2) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しています。なお、契約条件及び金額等は、注記「27. 株式に基づく報酬」に記載しています。

(注3) 当連結会計年度の発行済株式総数の増加は、注記「27. 株式に基づく報酬」に記載している「譲渡制限付株式報酬」での新株の発行によるものです。

(注4) 当連結会計年度の自己株式数の増減の主な要因は、2017年11月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものです。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

また、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当でき、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っています。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計
2016年4月1日 残高	—	△3,443	24,821	—	—	21,378
その他の包括利益	△12,772	1,147	1,135	2,719	14	△7,757
利益剰余金への振替	—	—	△16,554	△2,719	—	△19,273
2017年3月31日 残高	△12,772	△2,296	9,402	—	14	△5,652
その他の包括利益	△3,572	952	3,562	3,240	△12	4,170
利益剰余金への振替	—	—	△1,088	△3,240	—	△4,328
2018年3月31日 残高	△16,344	△1,344	11,876	—	2	△5,810

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

④ 確定給付制度の再測定

数理計算上の仮定と実際の結果との差異及び数理計算上の仮定の変更による影響額の変動額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

⑤ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社における、在外営業活動体の財務諸表の換算差額に対する当社持分です。

25. 資本政策

当社グループは、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、医療事業を中心とした成長領域への投資を優先した上で、継続的な株主還元を実施することを基本方針としています。

当社グループは、すべての資本と有利子負債を資本コストの対象として管理しています。また当社グループは、財務の安定性と資本の効率性を意識し、グローバルに円滑な資金調達を行うことを目的として、格付機関による信用格付の向上を目指しています。当社グループが適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

基本方針の実現のため、当社グループは、自己資本比率（親会社所有者帰属持分比率）と株主資本利益率（ROE）を資本に関する経営指標としています。移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における各指標は以下のとおりです。

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
自己資本比率（注1）	37.4%	41.1%	45.2%
株主資本利益率（ROE）（注2）	—	11.3%	13.6%

（注1）親会社の所有者に帰属する持分／資産合計

（注2）親会社の所有者に帰属する当期利益／親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末平均）

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,818	17	2016年3月31日	2016年6月29日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,583	28	2017年3月31日	2017年6月29日

また、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,559	28	2018年3月31日	2018年6月27日

27. 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員に対して、持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

(1) ストック・オプション

① ストック・オプション制度の概要

当制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に付与されます。

権利確定条件は付されていませんが、新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日（取締役及び執行役員退任後、監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日）の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。権利行使期間内に権利行使されない場合には、当該オプションは失効します。

② ストック・オプションの内容

	付与日	付与数 (株)	権利行使価格 (円)	権利行使期間
第1回新株予約権	2013年8月26日	40,100	1	2013年8月27日から 2043年8月26日
第2回新株予約権	2014年7月11日	41,000	1	2014年7月12日から 2044年7月11日
第3回新株予約権	2015年7月13日	38,700	1	2015年7月14日から 2045年7月13日
第4回新株予約権	2016年7月13日	39,500	1	2016年7月14日から 2046年7月13日

(注) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

③ ストック・オプションの数及び加重平均行使価格の変動

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	117,100	1	151,800	1
期中付与	39,500	1	—	—
期中行使	△3,300	1	△3,500	1
期中失効	△1,500	1	—	—
期末未行使残高	151,800	1	148,300	1
期末行使可能残高	16,700	1	17,100	1

(注1) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(注2) ストック・オプションの行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,652円及び4,446円です。

(注3) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ27.8年及び26.9年です。

④ スtock・オプションの公正価値

前連結会計年度に付与されたオプションの公正価値は、以下の前提により、ブラック・ショールズモデルを用いて算出しています。当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	第4回 ストックオプション	
測定日時点の公正価値 (円)	3,581	—
付与日の株価 (円)	3,780	—
行使価格 (円)	1	—
予想ボラティリティ (%) (注)	47.49	—
予想残存期間 (年)	15	—
予想配当 (円/株)	13.5	—
リスクフリーレート (%)	△0.12	—

(注) 予想ボラティリティは、ストック・オプションの年数と類似した期間にわたる過去のボラティリティが将来の傾向を示すものと仮定して算定していますが、必ずしも実際の結果と一致するものではありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

① 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

「譲渡制限付株式報酬」での当社の普通株式の発行に当たっては、当社と対象取締役等の間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	付与日	付与数 (株)	付与日の公正価値 (円)
譲渡制限付株式報酬	2017年7月28日	19,716	4,065

(3) 業績連動型株式報酬制度

① 業績連動型株式報酬制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めること、及び、当社取締役会が予め定めた業績目標の達成を条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

「業績連動型株式報酬」は、3事業年度を対象期間とし、対象取締役の役位に基づいて算定する変動報酬標準額を取締役会が予め定めた業績指標の3事業年度終了時における達成度に応じて0～150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を交付します。

② 期中に付与された株式数と公正価値

当連結会計年度における本制度の付与日の加重平均公正価値は4,177円です。

株式数については、上記(3)①に記載のとおり、取締役会が予め定めた業績指標の3事業年度終了時における達成度に応じて0～150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を交付します。

(4) 株式報酬費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	141	88

28. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、医療事業、科学事業、映像事業及びその他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	医療	科学	映像	その他	計
日本	109,034	16,986	20,803	10,192	157,015
北米	213,489	27,344	9,776	796	251,405
欧州	136,216	18,695	18,432	1,415	174,758
アジア・オセアニア	102,070	25,622	13,747	1,552	142,991
その他	9,589	4,723	66	10	14,388
合計	570,398	93,370	62,824	13,965	740,557
顧客との契約から認識した収益	521,419	93,225	62,824	13,965	691,433
その他の源泉から認識した収益	48,979	145	—	—	49,124

（注）その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	医療	科学	映像	その他	計
日本	112,061	16,816	18,372	6,515	153,764
北米	223,527	28,310	9,688	929	262,454
欧州	149,828	21,111	19,237	967	191,143
アジア・オセアニア	117,940	28,288	12,822	1,425	160,475
その他	12,975	5,491	179	16	18,661
合計	616,331	100,016	60,298	9,852	786,497
顧客との契約から認識した収益	569,066	99,999	60,298	9,852	739,215
その他の源泉から認識した収益	47,265	17	—	—	47,282

（注）その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース収益等が含まれています。

① 医療事業

医療事業においては、消化器内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具及び超音波内視鏡等の医療機器の販売及びリースを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

医療事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、製品、及び保守サービス等の複数の要素から構成される取引については、販売する製品及び提供するサービス等が単独で独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、取引総額を各構成要素の独立販売価格に基づいて比例的に配分しています。

医療機器に関する保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

医療機器に関する貸手のリース取引については、注記「3. 重要な会計方針 (10)リース」に従って会計処理しています。なお、リース契約に関するリース料は、個々の契約に定められた支払い条件に基づき受領しています。

② 科学事業

科学事業においては、顕微鏡、工業用ビデオスコープ及び超音波探傷器等の販売を行っており、国内外の研究機関や医療機関等を主な顧客としています。

科学事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

科学事業に関する製品の保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

③ 映像事業

映像事業においては、一眼レフ、ミラーレス一眼カメラを含むデジタルカメラの販売を行っており、主に国内外の小売業を営む企業を顧客としています。

映像事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客へ販売した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。映像事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。なお、レポート及び事後的な値引き等、対価の変動を含む取引契約については、見積と実績に重要な差異が生じない範囲で当該変動価格を考慮し、過去の実績等に基づく最頻値法により取引価格を決定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

④ その他事業

その他事業においては、生体材料等の販売を行っているほか、システム開発や新規事業に関する研究開発や探索活動が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	134,475	133,926	136,164
契約資産	150	456	535
契約負債	20,890	24,717	28,537

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、14,783百万円及び18,146百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務の充足時期ごとの収益は以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含みません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	3,612	4,814
1年超	4,549	4,412
合計	8,161	9,226

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
人件費(注)	197,359	220,349
減価償却費	30,919	29,373
広告・販売促進費	27,007	26,021

(注) 人件費には、給与、賞与、法定福利費、退職後給付に係る費用及び開発部門において生じた人件費等を含めています。

30. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(子会社株式売却益)

旧子会社の株式の売却に伴い、子会社株式売却益3,892百万円を「その他の収益」に計上しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(子会社株式売却益)

旧子会社の株式の売却に伴い、子会社株式売却益3,048百万円を「その他の収益」に計上しています。

(固定資産売却益)

当社の土地売却益1,345百万円を「その他の収益」に計上しています。

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(証券訴訟関連損失)

当社は、過去の損失の計上を先送りするために2001年3月期から2012年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして、複数の個人及び機関投資家から損害賠償の請求を受けています。当該損害賠償請求のうち一部について和解が成立したことによる和解額6,705百万円及び当該訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる合理的に見積もった金額217百万円を「その他の費用」に計上しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(事業構造改革費用)

欧州における構造改革費用として、1,351百万円を「その他の費用」に計上しています。

(減損損失)

収益見込みの低下等に伴い固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失1,686百万円を「その他の費用」に計上しています。なお、減損損失については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しています。

31. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	774	1,132
受取配当金		
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	1,154	642
為替差益(注1)	—	840
その他	238	71
合計	2,166	2,685
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	7,228	6,102
社債利息		
償却原価で測定される金融負債	1,086	567
為替差損(注1)	2,296	—
その他	267	380
合計	10,877	7,049

(注1) ヘッジ指定されていない通貨デリバティブの評価損益は、為替差損益に含めています。

(注2) 償却原価で測定されている金融資産から生じる手数料収益及び費用に、重要なものではありません。

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	125.01	166.84
希薄化後1株当たり当期利益(円)	124.96	166.76

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	42,783	57,064
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	42,783	57,064
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益(百万円)	42,783	57,064
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	342,236	342,024
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権(千株)	144	150
業績連動型株式報酬による普通株式(千株)	—	18
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	342,380	342,192

33. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	1,185	5,098
税効果額	△50	△1,536
税効果後	1,135	3,562
確定給付制度の再測定		
当期発生額	2,249	3,645
税効果額	470	△405
税効果後	2,719	3,240
純損益に振り替えられることのない項目合計	3,854	6,802
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△12,760	△3,587
組替調整額	△22	19
税効果調整前	△12,782	△3,568
税効果額	—	—
税効果後	△12,782	△3,568
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△291	△72
組替調整額	1,950	1,456
税効果調整前	1,659	1,384
税効果額	△512	△432
税効果後	1,147	952
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	14	△12
組替調整額	—	—
税効果調整前	14	△12
税効果額	—	—
税効果後	14	△12
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△11,621	△2,628
その他の包括利益合計	△7,767	4,174

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	2,976	2,607

(2) 財務活動に関する負債

財務活動に関する負債の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッシュ・ フローによる変動	非資金変動		期末残高
			在外営業活動 体の換算差額	その他	
短期借入金	6,656	△3,933	△314	—	2,409
社債 (注)	54,917	△30,000	—	60	24,977
長期借入金 (注)	258,728	△217	△317	390	285,584

(注) 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッシュ・ フローによる変動	非資金変動		期末残高
			在外営業活動 体の換算差額	その他	
短期借入金	2,409	△2,608	199	—	—
社債 (注)	24,977	9,946	—	19	34,942
長期借入金 (注)	258,584	△42,756	△3,100	304	213,032

(注) 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(3) 子会社株式の売却による収入

子会社株式の売却による受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金による受取対価	4,924	2,400
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△1,481	—
子会社株式の売却による収入	3,443	2,400

(4) 子会社株式の取得による支出

子会社株式の取得による支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金による支払対価	900	8,745
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	△859	△109
子会社株式の取得による支出	41	8,636

35. 金融商品

(1) 信用リスク

信用リスクは、当社グループの債務者の契約不履行等により、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスクです。

当社グループが晒されている信用リスクは主に、償却原価で測定する金融資産に係る顧客や取引先の信用リスク及び為替変動等の財務リスクをヘッジするために保有するデリバティブに係る取引相手である金融機関の信用リスクです。

償却原価で測定する金融資産については、社内規定に従い、主な外部取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブについては、信用度の高い金融機関に限定して取引を行うことで、信用リスクを軽減しています。

償却原価で測定する金融資産は、主に受取手形、売掛金及びリース債権から構成される「営業債権」と「営業債権以外の債権等」に分類しており、それぞれに対して以下のように貸倒引当金を設定しています。

「営業債権」は、期末日における債務者の経営状態・財務状況に応じて、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する債権、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する債権、「経営破綻に陥っている債務者」に対する債権の3つの区分に分類し、その区分ごとに常に全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集散的に計上しています。

「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しています。

「経営破綻に陥っている債務者」とは、法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合、又は深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態にあると認められる債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、担保又は信用補完として受入れた資産を除く債権全額に対して計上しています。

「営業債権以外の債権等」は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況をいいます。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏づけ可能な情報を考慮しています。

「営業債権以外の債権等」は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集散的に信用損失を見積る方法、又は個別に信用損失を見積る方法により、貸倒引当金を認識しています。ただし、債務者が深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合は、信用減損金融資産として、個別的に信用損失を見積る方法により貸倒引当金を認識しています。

上記の分類に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないことが明らかなる場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

貸倒引当金に関する情報

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の帳簿価額は以下のとおりです。

これらの帳簿価額は、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

(単位：百万円)

営業債権	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	経営破綻に陥っている債務者	合計
2016年4月1日 残高	173,090	7,959	244	181,293
2017年3月31日 残高	172,839	6,295	347	179,481
2018年3月31日 残高	172,825	6,642	336	179,803

2016年4月1日、2017年3月31日及び2018年3月31日において、「営業債権」に対する貸倒引当金に重要な影響を与える著しい変動はありません。

(単位：百万円)

営業債権以外の債権等	信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが著しく増加している		合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
2016年4月1日 残高	11,103	8,266	1,050	20,419
2017年3月31日 残高	12,459	8,266	655	21,380
2018年3月31日 残高	14,178	8,203	587	22,968

2016年4月1日、2017年3月31日及び2018年3月31日において、「営業債権以外の債権等」に対する貸倒引当金に重要な影響を与える著しい変動はありません。

上記の金融資産に対応する貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権	営業債権以外の債権等		
		信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが著しく増加している	
			信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産
2016年4月1日 残高	6,284	—	8,261	973
増加	618	—	—	—
減少	△152	—	△4	△317
その他	△145	—	—	△2
2017年3月31日 残高	6,605	—	8,257	654
増加	698	16	2	7
減少	△173	—	△56	△71
その他	△116	0	—	△3
2018年3月31日 残高	7,014	16	8,203	587

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが借入金等の金融負債を支払期日に返済できなくなるリスクです。

当社グループが保有する借入金や社債等の金融負債は、流動性リスクに晒されています。当該リスクは、財務部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持すること等により管理しています。

主な金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は1年以内に決済され、契約上のキャッシュ・フローは帳簿残高にほぼ等しいことから、表には含めていません。

移行日 (2016年4月1日)

(単位：百万円)

帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー			
	合計	1年内	1年超	
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	320,301	336,663	61,502	275,161
リース債務	9,672	10,167	3,345	6,822
デリバティブ金融負債				
通貨関連デリバティブ	951	951	918	33
金利関連デリバティブ	4,980	4,969	2,052	2,917

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー			
	合計	1年内	1年超	
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	285,970	298,872	73,038	225,834
リース債務	9,437	9,921	3,540	6,381
デリバティブ金融負債				
通貨関連デリバティブ	1,050	1,050	952	98
金利関連デリバティブ	3,320	3,322	1,461	1,861

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー			
	合計	1年内	1年超	
非デリバティブ金融負債				
社債及び借入金	247,974	259,571	92,042	167,529
リース債務	8,507	8,926	3,409	5,517
デリバティブ金融負債				
通貨関連デリバティブ	469	469	406	63
金利関連デリバティブ	1,936	1,938	878	1,060

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

(3) 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、外国為替の変動により生じる為替リスク、市場金利の変動により生じる金利リスク及び上場株式の市場価格の変動により生じる市場価格変動リスク等が含まれています。

① 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の取引から生じる金融資産及び金融負債は外国為替相場の変動リスクに晒されています。為替変動リスクを軽減することを目的として、当社グループは主に先物為替予約を利用しています。

(i) 為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップの詳細は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値	契約額	公正価値
為替予約	107,601	833	90,304	△393	81,970	1,752
米ドル	57,137	994	52,963	188	46,046	1,828
その他の通貨	50,464	△161	37,341	△581	35,924	△76
通貨オプション	4,869	84	—	—	9,496	57
その他の通貨	4,869	84	—	—	9,496	57
通貨スワップ	9,874	13	13,674	47	9,625	57
英ポンド受取/ユーロ支払	3,790	△8	7,958	25	2,896	6
その他通貨受取/その他通貨支払	6,084	21	5,716	22	6,729	51
合計	122,344	930	103,978	△346	101,091	1,866

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドル及びユーロが1円円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額(△は損)は以下のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
米ドル	44	107
ユーロ	△70	48

② 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等及び有利子負債から生じます。変動金利借入金は、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動を受ける可能性があります。

当社グループは、当該金利変動を抑制するために金利スワップを利用しており、変動金利借入金については実質的に固定金利契約と同等の性質を有しています。なお、金利の変動による純損益への影響は軽微であるため、金利感応度分析の結果については記載を省略しています。

③ 市場価格リスク

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で上場株式を保有しています。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

市場価格の感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式において、連結会計年度末における市場価格が1%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりです。この分析は、連結会計年度末における上場株式に1%を乗じて影響額を算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	△278	△268

(4) 公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各期末日に発生したもものとして認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりです。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル2又はレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債はレベル2に区分し、通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値のヒエラルキー別の内訳は以下のとおりです。

移行日（2016年4月1日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,879	—	1,879
株式等	—	—	1,147	1,147
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	67,871	119	390	68,380
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	5,931	—	5,931

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	704	—	704
株式等	—	—	969	969
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	27,835	—	386	28,221
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	4,370	—	4,370

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	2,335	—	2,335
株式等	—	—	809	809
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	26,799	—	786	27,585
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,405	—	2,405

（注）上記には、企業結合により生じた条件付対価は含まれていません。条件付対価については、注記「40. 企業結合等」に記載しています。

レベル3に区分された金融商品の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
期首残高	1,537	1,355
利得及び損失（注）		
純損益	22	160
その他の包括利益	△1	65
購入	1	—
売却	△4	—
その他	△200	15
期末残高	1,355	1,595

（注）純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計の内、各連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ22百万円及び160百万円です。

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債務は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当第連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
リース債権	39,189	39,315	38,510	38,603	35,463	35,430
金融負債						
社債	54,917	55,531	24,977	25,071	34,942	34,905
借入金	110,550	116,348	120,524	119,041	130,024	128,599
リース債務	9,672	9,713	9,437	9,467	8,507	8,666

④ 資本性金融商品

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。資本性金融商品の主な銘柄ごとの公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2016年4月1日)
テルモ株式会社	38,053
カシオ計算機株式会社	5,423
大正製薬ホールディングス株式会社	2,432
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,829
朝日インテック株式会社	1,779

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2017年3月31日)
カシオ計算機株式会社	3,699
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,168
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,095
ウシオ電機株式会社	1,578
朝日インテック株式会社	1,565

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2018年3月31日)
カシオ計算機株式会社	3,788
朝日インテック株式会社	2,846
富士機械製造株式会社	1,820
ウシオ電機株式会社	1,602
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,461

当社の政策目的で保有する株式等の方針に従い、期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売却日における公正価値	41,325	7,011
売却に係る累積利得又は損失	23,873	1,578

資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品	462	194
期末日現在で保有する資本性金融商品	692	448
合計	1,154	642

(5) ヘッジ会計

当社グループでは金利リスクをヘッジする目的で、変動金利を受け取り固定金利を支払う金利スワップを利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しています。

金利スワップについては、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしています。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、非有効部分は認識していません。

キャッシュ・フロー・ヘッジを適用する金利スワップの概要は以下のとおりです。

移行日（2016年4月1日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利スワップ	148,000	128,000	—	4,980	変動受取：日本円TIBOR6ヶ月物 固定支払：1.750%～2.145%

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利スワップ	138,000	83,000	—	3,320	変動受取：日本円TIBOR6ヶ月物 固定支払：1.3815%～2.145%

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利スワップ	83,000	63,000	—	1,936	変動受取：日本円TIBOR6ヶ月物 固定支払：1.3815%～2.145%

（注）連結財政状態計算書上、満期までの期間に応じて流動・非流動の別に、「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上しています。

上記に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高（税効果考慮前）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
金利スワップ	△4,980	△3,320	△1,936

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、連結包括利益計算書及びその他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は以下のとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した公正価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジから当期利益への組替調整額 (注)
金利スワップ	△291	1,950

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した公正価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジから当期利益への組替調整額 (注)
金利スワップ	△72	1,456

(注) 連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

(6) 金融商品の譲渡

全体が認識の中止となるわけではない譲渡金融資産

当社グループは、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業債権の一部を第三者へ譲渡しています。第三者は債務者の不履行に際して、当該譲渡資産のみに訴求権を有しており、当社グループの他の資産に対しては訴求できません。第三者との契約上、当社グループは債権譲渡額の一部については貸倒リスクを負っていませんが、全体としては金融資産の認識中止の要件を満たさないため、連結財政状態計算書上、債権譲渡全額の認識を継続しています。当該資産の譲渡時に生じた入金額は関連する負債として計上しており、譲渡資産に対して支払いが行われた場合に決済されますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

譲渡資産全部の認識が継続される譲渡資産及び関連する負債の帳簿価額は以下のとおりであり、それぞれ連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融負債」に計上しています。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
譲渡金融資産	1,598	2,539	3,324
関連する負債	1,248	1,797	2,427
譲渡金融資産の正味ポジション	350	742	897

(注) 上記に関する公正価値は帳簿価額と同額です。

36. リース取引

(1) 貸手側

① ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースとして、内視鏡機器等の賃貸を行っています。

ファイナンス・リースに係るリース投資未回収総額及び最低受取リース料総額の現在価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額			最低受取リース料総額の現在価値		
	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
1年以内	21,174	20,940	17,605	19,503	19,014	16,257
1年超5年以内	21,156	21,172	20,252	19,043	19,072	18,669
5年超	19	53	110	16	51	102
合計	42,349	42,165	37,967	38,562	38,137	35,028
無保証残存価値	627	373	435			
未稼得金融収益	3,160	3,655	2,504			
最低受取リース料 総額の現在価値	38,562	38,137	35,028			

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における回収不能最低受取リース料総額に対する引当累計額は、それぞれ、1,197百万円、1,059百万円及び1,505百万円です。

② オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして、内視鏡機器等の賃貸を行っています。

解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低受取リース料の受取期日別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	17,331	18,939	16,197
1年超5年以内	21,664	20,143	18,494
5年超	—	—	263
合計	38,995	39,082	34,954

各期の収益として認識された変動リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
変動リース料	11,005	11,405

(2) 借手側

① ファイナンス・リース

当社グループは、内視鏡機器等をファイナンス・リースにより賃借しています。変動リース料、重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

ファイナンス・リースに係る将来の最低支払リース料総額及びそれらの現在価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
1年以内	3,350	3,541	3,409	3,114	3,304	3,201
1年超5年以内	6,794	6,312	5,472	6,528	6,064	5,267
5年超	31	69	39	30	69	39
合計	10,175	9,922	8,920	9,672	9,437	8,507
将来財務費用	503	485	413			
現在価値	9,672	9,437	8,507			

② オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースにより、主として不動産の賃借をしています。重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	5,361	5,105	5,512
1年超5年以内	10,695	11,029	13,344
5年超	4,009	4,026	23,003
合計	20,065	20,160	41,859

純損益として認識されたオペレーティング・リースの最低支払リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
最低リース料総額	7,584	7,273

37. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産			
棚卸資産	7,681	8,340	8,647
前払費用	6,855	5,567	7,165
未払賞与	6,227	5,747	5,789
未実現利益	5,437	4,596	4,555
有形固定資産	7,060	7,355	7,447
無形資産	4,352	4,148	3,568
金利スワップ	1,537	1,025	593
退職給付に係る負債	6,135	4,900	5,032
繰越欠損金	22,390	19,183	11,266
その他	9,264	8,220	8,516
合計	76,938	69,081	62,578
繰延税金負債			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	△10,996	△2,297	△3,304
退職給付に係る資産	△9,284	△9,238	△10,183
買収による公正価値差額	△12,544	△9,750	△5,287
開発費の資産化	△7,520	△6,195	△8,478
その他	△3,332	△9,729	△8,195
合計	△43,676	△37,209	△35,447
繰延税金資産及び負債の純額	33,262	31,872	27,131

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除は以下のとおりです。なお、金額はいずれも税額ベースです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰越欠損金	18,492	28,282	26,322
将来減算一時差異	36,576	33,442	26,108
繰越税額控除	85	1,635	3,190
合計	55,153	63,359	55,620

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
4年目以内	3,519	3,471	8,363
5年目以降	14,973	24,811	17,959
合計	18,492	28,282	26,322

当社は、子会社における未分配利益について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識していません。繰延税金負債として認識されていない子会社における未分配利益に係る一時差異の総額（所得ベース）は、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ223,652百万円、190,138百万円、225,972百万円です。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用 (注1, 5)	10,975	18,988
繰延税金費用 (注2, 3, 4, 5)	8,696	585
法人所得税費用合計	19,671	19,573

(注1) 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,417百万円及び1,288百万円です。

また、当連結会計年度の当期税金費用は、前連結会計年度の法人税138百万円を含んでいます。

(注2) 繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,561百万円及び111百万円です。

(注3) 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減による金額が含まれています。これに伴う繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,662百万円増加、1,792百万円増加しています。

(注4) 繰延税金費用は、国内外の税率変更の影響により前連結会計年度に170百万円増加、当連結会計年度に2,298百万円減少しています。

(注5) 米国税制改革法「The Tax Cuts and Jobs Act of 2017」が2017年12月22日に成立したことに伴い、当該税制を基礎として法人所得税費用を認識しています。この結果、当連結会計年度の法人所得税費用が3,257百万円減少しています。なお、(注4)は当該税制への変更による影響を含んでいます。

(3) その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「33. その他の包括利益」に記載しています。

(4) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりです。

当社は主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において30.9%、当連結会計年度において30.9%となっています。海外子会社についてはその所在地における法人税所得税が課されています。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
永久に損金に算入されない項目	2.0	5.3
永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
試験研究費等税額控除	△4.6	△6.3
海外子会社の適用税率差異	△3.9	△3.7
未認識の繰延税金資産の増減	12.3	0.5
税率変更による影響	0.3	△3.0
その他	△5.4	1.9
平均実際負担税率	31.5%	25.5%

38. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 重要な非支配持分のある子会社

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため記載を省略しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基本報酬及び賞与	488	567
株式報酬	44	29
合計	532	596

40. 企業結合等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（子会社に対する支配の喪失）

(1) 支配の喪失の概要

2016年10月31日、当社は連結子会社であるNOC日本アウトソーシング株式会社（以下、「NOC」）の全株式をロングリーチグループに譲渡しました。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

（単位：百万円）

流動資産	2,528
非流動資産	491
資産合計	<u>3,019</u>
流動負債	1,786
非流動負債	199
負債合計	<u>1,985</u>

(3) 子会社の支配の喪失に伴う利益

NOCの連結上の帳簿価額と売却価額との差額3,892百万円を連結損益計算書上「その他の収益」に計上しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Image Stream Medical, Inc.（以下、「ISM社」）

事業の内容 手術室向けの映像マネジメント機器、システムインテグレーションソリューションの提案、販売、納入、メンテナンスサービス

② 企業結合を行った主な理由

2016年3月30日に公表した2016経営基本計画（以下、「16CSP」）において、将来の持続的な発展に向け、足元固めと攻めの事業ポートフォリオを構築し、企業価値を向上させていくことを掲げています。

今回の買収により、ISM社が医療現場で培ってきたIP映像配信技術とそのシステムインテグレーションの事業基盤を獲得することで、16CSPで当社が掲げた「手術室システムインテグレーション」の強化を図り、より良い医療環境を提供することで、世界の人々の健康・安心と心の豊かさの実現を通して社会に貢献してまいります。

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 取得日

2017年6月1日

⑤ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得関連費用

取得関連費用として394百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(3) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	8,835
条件付対価	750
合計	9,585
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	109
営業債権及びその他の債権	654
棚卸資産	329
有形固定資産	33
無形資産	3,520
その他の資産	21
営業債務及びその他の債務	△190
繰延税金負債	△570
その他の負債	△516
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,390
のれん	6,195
合計	9,585

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引受けた負債に配分しています。なお、支払対価の配分は完了しており、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に変動はありません。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 条件付対価

条件付対価は、ISM社の旧株主に対して、ISM社の開発に伴う認可の取得に応じて支払われるマイルストーンであり、当該開発に伴う認可を取得できる可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。なお、支払額の上限は9百万米ドル（割引前）です。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3です。金利の増減により、条件付対価の公正価値は変動します。また、重要な観察可能でないインプットである開発に伴う認可の取得可能性が高まった場合、公正価値は増加します。ただし、いずれも公正価値測定に与える影響は重要ではありません。

当連結会計年度において、上記の条件付対価の公正価値に重要な変動はありません。

(5) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けていません。

41. 偶発債務

(1) 債務保証

当社グループは、以下のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
従業員（住宅資金借入金）	34	22	13
ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)（銀行借入金）	5,915	—	—
合計	5,949	22	13

（従業員の住宅資金借入金に対する保証）

当該保証の最長期限は2023年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されています。

（ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)に対する保証）

当社グループは、持分法適用会社の資金調達における信用補完のため、保証を行っていましたが、移行日時点の保証契約は2016年6月30日に満期を迎えました。

(2) 訴訟

当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しています。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、引当金を認識すること等により当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることはできません。

(3) 米国における十二指腸内視鏡に関する調査

当社グループが製造・販売している十二指腸内視鏡に関して、2015年3月及び8月に、当社の子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社宛てに米国司法省より情報の提供を求める旨の召喚状が発行され、その後、同省による事実関係の調査が継続しています。今後の進行状況等によっては、当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることはできません。

42. 後発事象

(映像事業の生産拠点の再編)

当社は、2018年5月7日開催の取締役会において、映像事業の生産拠点の再編を決議しました。

(1) 再編の内容

当社は1991年12月に、中国広東省深セン市にOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (以下「OSZ」といいます) を設立し、デジタルカメラ事業関連製品の製造を行ってきました。しかしながら、スマートフォンの普及に伴いデジタルカメラ市場が急激に縮小しており、OSZの稼働率が著しく低下し、また、設立から26年が経過し設備の老朽化も進み、OSZの競争力を維持することが極めて困難な状況となっています。

これまで当社は、デジタルカメラ事業関連製品をOSZとベトナム・ドンナン省にあるOlympus Vietnam Co., Ltd. (以下、「オリンパスベトナム」といいます) の2拠点で生産してまいりましたが、上記の状況に鑑み、2018年5月7日にOSZの操業を停止し、生産をオリンパスベトナムに集約することを決定いたしました。これにより、生産効率、収益性を向上させ、デジタルカメラ事業のグローバルでの競争力強化を図ります。

(2) 業績に与える影響

翌連結会計年度においては、OSZの操業停止に加えて、オリンパスベトナムへの生産ラインの移管等、一連の再編に伴う影響が生じる見込みです。業績に与える影響として見積もることができる費用は、現時点で約40億円となりますが、これらの費用については、再編の進捗により変動する可能性があります。また、移管先であるオリンパスベトナムにおける生産量が目論んでいる水準に達するまで一定の時間を要することが見込まれております。そのため、映像事業においては、上記の費用発生に加えて、商品供給という観点で一時的に販売活動に対する制約も生じるため、翌連結会計年度の業績もそれらの影響を受ける見込みです。

43. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年4月1日です。

IFRS第1号では、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について、任意に遡及適用を免除する規定及び強制的に遡及適用を禁止する例外規定が定められており、当社グループは以下の免除規定を適用しています。

(1) IFRS第1号の免除規定

① 企業結合

IFRS第1号では、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことが認められています。当社グループは当該免除規定を適用し、移行日前の企業結合から発生したのれんの額は日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額によっています。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しています。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体に係る換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用しています。

③ 借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日を移行日とすることが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用しています。

④ 移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。また、この判断に基づいて、資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。当社グループでは当該免除規定を適用し、一部の資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しています。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しています。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には原則として利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

資本に対する調整

移行日（2016年4月1日）

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	166,554	△230	55	166,379		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	140,666	32,154	△13,695	159,125	A	営業債権及びその他の債権
リース債権及びリース投資資産	33,565	△33,565	—			
		1,410	1,088	2,498		その他の金融資産
商品及び製品	54,245	57,313	707	112,265		棚卸資産
仕掛品	21,993	△21,993	—			
原材料及び貯蔵品	35,320	△35,320	—			
繰延税金資産	38,461	△38,461	—			
その他	36,478	△36,478	—			
貸倒引当金	△6,590	6,590	—			
		15,612	△1,330	14,282		未収法人所得税
		14,580	△83	14,497		その他の流動資産
流動資産合計	520,692	△38,388	△13,258	469,046		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	166,064	△792	△6,456	158,816	A, B	有形固定資産
のれん	97,190	—	—	97,190		のれん
無形固定資産（その他）	53,607	1,191	29,143	83,941	D	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	71,141	△71,141	—			
退職給付に係る資産	24,749	—	△239	24,510		退職給付に係る資産
その他	64,804	△64,804	—			
貸倒引当金	△9,054	9,054	—			
		1,926	—	1,926		持分法で会計処理されている投資
		45,710	△27,004	18,706	A	営業債権及びその他の債権
		76,961	312	77,273		その他の金融資産
繰延税金資産	11,421	38,461	△6,016	43,866	E	繰延税金資産
		1,822	△122	1,700		その他の非流動資産
固定資産合計	479,922	38,388	△10,382	507,928		非流動資産合計
資産合計	1,000,614	—	△23,640	976,974		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	40,597	34,910	△103	75,404		営業債務及びその他の債務
短期借入金	26,656	30,000	△86	56,570		社債及び借入金
1年内償還予定の社債	30,000	△30,000	—			
未払金	36,762	△36,762	—			
		5,229	6,605	11,834		その他の金融負債
未払費用	90,438	△90,438	—			
未払法人税等	9,120	—	1	9,121		未払法人所得税
製品保証引当金	6,314	728	△2,972	4,070	F	引当金
ポイント引当金	207	△207	—			
事業整理損失引当金	298	△298	—			
訴訟損失引当金	567	△567	—			
その他	25,666	△25,666	—			
		111,474	9,632	121,106	F, G	その他の流動負債
流動負債合計	266,625	△1,597	13,077	278,105		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	25,000	239,482	△751	263,731		社債及び借入金
長期借入金	239,482	△239,482	—			
		7,381	193	7,574		その他の金融負債
退職給付に係る負債	38,645	—	106	38,751		退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	38	△38	—			
その他	18,155	△18,155	—			
		365	—	365		引当金
繰延税金負債	28,386	1,338	△19,120	10,604	E	繰延税金負債
		10,706	556	11,262	G	その他の非流動負債
固定負債合計	349,706	1,597	△19,016	332,287		非流動負債合計
負債合計	616,331	—	△5,939	610,392		負債合計
純資産の部						資本
資本金	124,520	—	—	124,520		資本金
資本剰余金	90,940	428	—	91,368		資本剰余金
自己株式	△1,122	—	—	△1,122		自己株式
その他の包括利益累計額	△4,968	—	26,346	21,378	H, I	その他の資本の構成要素
新株予約権	428	△428	—			
					A, B, D,	
利益剰余金	172,989	—	△44,001	128,988	E, F, G,	利益剰余金
					H, I	
	382,787	—	△17,655	365,132		親会社の所有者に帰属する 持分合計
非支配株主持分	1,496	—	△46	1,450		非支配持分
純資産合計	384,283	—	△17,701	366,582		資本合計
負債純資産合計	1,000,614	—	△23,640	976,974		負債及び資本合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	199,431	—	34	199,465		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	137,924	34,889	△15,344	157,469	A	営業債権及びその他の債権
リース債権及びリース投資資産	35,338	△35,338	—			
		1,158	460	1,618		その他の金融資産
商品及び製品	51,257	72,807	1,255	125,319		棚卸資産
仕掛品	21,830	△21,830	—			
原材料及び貯蔵品	50,977	△50,977	—			
繰延税金資産	36,729	△36,729	—			
その他	25,226	△25,226	—			
貸倒引当金	△5,720	5,720	—			
		5,831	△685	5,146		未収法人所得税
		12,965	△63	12,902		その他の流動資産
小計	552,992	△36,730	△14,343	501,919		小計
	—	3,828	—	3,828		売却目的で保有する非流動資産
流動資産合計	552,992	△32,902	△14,343	505,747		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	171,352	△4,427	△7,190	159,735	A, B	有形固定資産
のれん	86,664	—	8,904	95,568	C	のれん
無形固定資産（その他）	44,426	1,693	29,739	75,858	D	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	28,946	△28,946	—			
退職給付に係る資産	24,762	—	△218	24,544		退職給付に係る資産
その他	66,994	△66,994	—			
貸倒引当金	△10,016	10,016	—			
		51	—	51		持分法で会計処理されている投資
		46,150	△27,847	18,303	A	営業債権及びその他の債権
		37,599	296	37,895		その他の金融資産
繰延税金資産	24,942	36,729	△20,234	41,437	E	繰延税金資産
		1,031	△137	894		その他の非流動資産
固定資産合計	438,070	32,902	△16,687	454,285		非流動資産合計
資産合計	991,062	—	△31,030	960,032		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	41,596	29,178	60	70,834		営業債務及びその他の債務
短期借入金	68,852	—	△75	68,777		社債及び借入金
未払金	32,595	△32,595	—			
		5,518	5,500	11,018		その他の金融負債
未払費用	80,944	△80,944	—			
未払法人税等	11,657	—	53	11,710		未払法人所得税
製品保証引当金	8,474	232	△3,031	5,675	F	引当金
ポイント引当金	223	△223	—			
事業整理損失引当金	190	△190	—			
訴訟損失引当金	217	△217	—			
その他	29,981	△29,981	—			
		108,228	10,208	118,436	F, G	その他の流動負債
流動負債合計	274,729	△994	12,715	286,450		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	25,000	192,505	△312	217,193		社債及び借入金
長期借入金	192,505	△192,505	—			
		7,017	△91	6,926		その他の金融負債
退職給付に係る負債	37,737	—	135	37,872		退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	21	△21	—			
その他	11,295	△11,295	—			
		425	—	425		引当金
繰延税金負債	18,895	696	△10,026	9,565	E	繰延税金負債
		4,172	1,201	5,373	G	その他の非流動負債
固定負債合計	285,453	994	△9,093	277,354		非流動負債合計
負債合計	560,182	—	3,622	563,804		負債合計
純資産の部						資本
資本金	124,520	—	—	124,520		資本金
資本剰余金	91,225	554	—	91,779		資本剰余金
自己株式	△1,122	—	—	△1,122		自己株式
その他の包括利益累計額	△31,178	—	25,526	△5,652	H, I	その他の資本の構成要素
新株予約権	554	△554	—			
利益剰余金	245,362	—	△60,136	185,226	A, B, C D, E, F, G, H, I	利益剰余金
	429,361	—	△34,610	394,751		親会社の所有者に帰属する 持分合計
非支配株主持分	1,519	—	△42	1,477		非支配持分
純資産合計	430,880	—	△34,652	396,228		資本合計
負債純資産合計	991,062	—	△31,030	960,032		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

① 認識及び測定の違い

A リース

貸手のリース取引について、日本基準ではファイナンス・リースに分類される取引の一部がIFRSではオペレーティング・リースに分類されます。この結果、対象となるリース債権を取崩すとともに、有形固定資産を認識しています。

上記により、移行日及び前連結会計年度において利益剰余金がそれぞれ11,934百万円減少及び14,775百万円減少しています。

B 有形固定資産の減価償却

有形固定資産の減価償却について、IFRSの適用にあたり耐用年数及び残存価額の見積りの見直しを行っています。この結果、有形固定資産の帳簿価額が減少しています。

上記により、移行日及び前連結会計年度において利益剰余金がそれぞれ6,947百万円減少及び8,361百万円減少しています。

C のれん

のれんについて、日本基準では20年以内の合理的な年数で均等償却していましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、毎期減損テストを実施しています。

上記により、前連結会計年度において利益剰余金が8,639百万円増加しています。

D 開発費の資産計上

研究開発に係る支出について、日本基準では費用処理していましたが、IFRSでは一部の支出について資産計上の要件を満たすため、無形資産として認識しています。

上記により、移行日及び前連結会計年度において利益剰余金がそれぞれ18,598百万円増加及び19,860百万円増加しています。

E 繰延税金

内部未実現利益の消去に伴う税効果について、日本基準では繰延法を採用していましたが、IFRSでは資産負債法を採用しています。また、繰延税金資産の回収可能性についてIFRSに基づき検討しています。

上記により、移行日及び前連結会計年度において利益剰余金がそれぞれ3,143百万円増加及び19,856百万円減少しています。

なお、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整していますが、その利益剰余金への影響額は他の各項目に含めて記載しています。

F 製品保証

製品保証について、日本基準では将来の発生が見込まれる費用について引当金として認識していましたが、IFRSでは品質保証型の製品保証とサービス型の製品保証に区分し、このうち品質保証型の製品保証に該当する金額を引当金として認識し、サービス型の製品保証については未だサービスを提供していない部分について収益を繰り延べるとともにその他の流動負債として認識しています。

上記により、移行日及び前連結会計年度において利益剰余金がそれぞれ1,364百万円減少及び1,358百万円減少しています。

G 未消化有給休暇

未消化有給休暇について、日本基準では負債として認識していませんでしたが、IFRSでは負債として認識しています。

上記により、移行日及び前連結会計年度において利益剰余金がそれぞれ4,260百万円減少及び4,476百万円減少しています。

H 退職後給付

日本基準では数理計算上の差異及び過去勤務費用について、その発生時にその他の包括利益を通じて純資産の部に計上したうえで、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理していました。IFRSでは数理計算上の差異については、発生時にその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素で認識した後、直ちに利益剰余金に振替えています。また、過去勤務費用については、発生時にその全額を純損益として認識しています。

上記により、移行日及び前連結会計年度において利益剰余金がそれぞれ21,234百万円減少及び20,132百万円減少しています。

I 為替換算調整勘定のリセット

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における在外営業活動体の換算差額累計額を、すべて利益剰余金に振り替えています。

上記により、移行日及び前連結会計年度において利益剰余金が8,686百万円減少しています。

② 表示組替

J 連結財政状態計算書の表示組替

IFRSの表示規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりです。

- (a) 繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動資産及び非流動負債に分類しています。
- (b) 金融資産及び金融負債を別掲しています。
- (c) 持分法で会計処理されている投資を別掲しています。
- (d) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループを別掲しています。

損益及び包括利益に対する調整

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	748,050	△3,148	△4,345	740,557	A	売上高
売上原価	256,708	2,468	2,895	262,071	A, B, D, F	売上原価
売上総利益	491,342	△5,616	△7,240	478,486		売上総利益
販売費及び一般管理費	414,855	△5,616	△11,542	397,697	B, C, D, F	販売費及び一般管理費
		△1,253	—	△1,253		持分法による投資損益
		29,508	△23,858	5,650	G	その他の収益
		14,323	△329	13,994		その他の費用
営業利益	76,487	13,932	△19,227	71,192		営業利益
営業外収益	3,998	△3,998	—			
営業外費用	18,336	△18,336	—			
特別利益	27,757	△27,757	—			
特別損失	8,220	△8,220	—			
		2,247	△81	2,166		金融収益
		10,980	△103	10,877		金融費用
税金等調整前当期純利益	81,686	—	△19,205	62,481		税引前利益
法人税等合計	3,471	—	16,200	19,671	E	法人所得税費用
当期純利益	78,215	—	△35,405	42,810		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	78,191	—	△35,408	42,783		当期利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	24	—	3	27		非支配持分

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益 その他の包括利益	78,215	—	△35,405	42,810		当期利益 その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	△15,391	—	16,526	1,135	G	純損益に振り替えられること のない項目 その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産
退職給付に係る調整額	1,169	—	1,550	2,719	F	確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる可能 性のある項目
為替換算調整勘定	△12,020	—	△762	△12,782		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	7	—	1,140	1,147		キャッシュ・フロー・ヘッ ジ
持分法適用会社に対する持 分相当額	14	—	—	14		持分法適用会社におけるそ の他の包括利益に対する持 分
その他の包括利益合計	△26,221	—	18,454	△7,767		その他の包括利益合計
包括利益	51,994	—	△16,951	35,043		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	51,981	—	△16,955	35,026		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	13	—	4	17		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

① 認識及び測定の違い

A リース

貸手のリース取引について、日本基準ではファイナンス・リースに分類される取引の一部がIFRSではオペレーティング・リースに分類されます。この結果、対象となるリース債権を取崩すとともに、有形固定資産を認識しています。また、売上及び売上原価が増減しています。

上記により、前連結会計年度において包括利益が2,874百万円減少しています。

B 有形固定資産の減価償却

有形固定資産の減価償却について、IFRSの適用にあたり耐用年数及び残存価額の見積りの見直しを行っています。この結果、有形固定資産の帳簿価額が減少しています。また、売上原価及び販売費及び一般管理費が増減しています。

上記により、前連結会計年度において包括利益が1,490百万円減少しています。

C のれん

のれんについて、日本基準では20年以内の合理的な年数で均等償却していましたが、IFRSでは移行日以降の償却を停止し、每期減損テストを実施しています。

上記により、前連結会計年度において包括利益が8,912百万円増加しています。

D 開発費の資産計上

研究開発に係る支出について、日本基準では費用処理していましたが、IFRSでは一部の支出について資産計上の要件を満たすため、無形資産として認識しています。また、売上原価及び販売費及び一般管理費が増減しています。

上記により、前連結会計年度において包括利益が1,118百万円増加しています。

E 繰延税金

内部未実現利益の消去に伴う税効果について、日本基準では繰延法を採用していましたが、IFRSでは資産負債法を採用しています。また、繰延税金資産の回収可能性についてIFRSに基づき検討しています。

上記により、前連結会計年度において包括利益が22,823百万円減少しています。

なお、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整していますが、その包括利益への影響額は他の各項目に含めて記載しています。

F 退職後給付

日本基準では数理計算上の差異及び過去勤務費用について、その発生時にその他の包括利益を通じて純資産の部に計上したうえで、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理していました。IFRSでは数理計算上の差異については、発生時にその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素で認識した後、直ちに利益剰余金に振替えています。また、過去勤務費用については、発生時にその全額を純損益として認識しています。

上記により、前連結会計年度において包括利益が3,000百万円減少しています。

G 金融商品

日本基準では投資有価証券の売却益を「特別利益」として計上していましたが、IFRSでは資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められており、当該指定の資本性金融資産の売却益をその他の包括利益として認識しています。

② 表示組替

H 連結損益計算書の表示組替

一部のレポートについて、日本基準では販売費及び一般管理費に表示していましたが、IFRSでは売上高の控除としています。

また、日本基準で営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損益に表示していた項目については、IFRSの表示規定に基づき、財務関連項目を金融収益又は金融費用に、それ以外の項目については、各項目の性質に応じて、持分法による投資損益、その他の収益又はその他の費用に表示しています。

(4) キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書との主な差異は、主として貸手のリース取引の変更及び研究開発に係る支出の資産計上によるものです。これにより営業活動によるキャッシュ・フローが増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが減少しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	171,846	369,431	572,064	786,497
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	11,924	35,160	55,704	76,665
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	10,055	29,838	48,037	57,064
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	29.38	87.18	140.37	166.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	29.38	57.80	53.19	26.44

② 訴訟の提起

当社は、当連結会計年度末までの間に訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けています。このうち、主なものは以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社等による訴訟

イ. 訴訟の提起があった年月日

2014年4月7日(訴状送達日:2014年4月17日)

ロ. 訴訟の内容および請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、2001年3月期から2012年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で27,915百万円の損害を受けたとして、三菱UFJ信託銀行株式会社ほか信託銀行5行、合計6行が、民法第709条および第715条、会社法第350条ならびに金融商品取引法第21条の2に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は、27,915百万円および各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得約定日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員です。

ハ. 今後の見通し

本訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,014	79,977
受取手形	※2 874	※2, ※5 1,023
売掛金	※2 90,378	※2 89,168
製品	21,166	21,374
仕掛品	4,393	8,005
原材料及び貯蔵品	38,895	42,865
短期貸付金	※2 10,084	※2 8,250
未収入金	※2 10,812	※2 14,160
繰延税金資産	15,426	19,362
その他	※2 4,144	※2 5,800
貸倒引当金	△7,524	△7,874
流動資産合計	298,662	282,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,185	36,132
構築物	2,024	2,023
機械及び装置	6,603	8,024
車両運搬具	25	19
工具、器具及び備品	15,901	17,334
土地	14,989	14,568
リース資産	7,578	6,901
建設仮勘定	1,501	79
有形固定資産合計	81,806	85,080
無形固定資産		
特許権	1,456	1,125
ソフトウェア	2,530	3,844
ソフトウェア仮勘定	1,656	2,084
リース資産	2	—
施設利用権等	54	64
無形固定資産合計	5,698	7,117

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 28,589	※1 27,400
関係会社株式	350,219	349,646
関係会社出資金	278	278
長期貸付金	※2 5,180	※2 5,137
前払年金費用	17,944	19,213
長期未収入金	7,211	7,211
破産更生債権等	※2 3,558	※2 3,877
繰延税金資産	13,666	6,945
その他	5,952	6,118
貸倒引当金	※4 △13,436	※4 △13,599
投資その他の資産合計	419,161	412,226
固定資産合計	506,665	504,423
資産合計	805,327	786,533
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,136	※5 1,512
買掛金	※2 33,297	※2 33,337
1年内償還予定の社債	—	25,000
1年内返済予定の長期借入金	55,000	53,100
リース債務	2,836	2,701
未払金	※2, ※3 21,000	※2, ※3 12,617
未払費用	※3 30,410	※3 34,988
未払法人税等	5,397	1,433
預り金	※2 35,083	※2 40,486
製品保証引当金	232	177
ポイント引当金	223	185
訴訟損失引当金	217	—
その他	※2 529	※2 743
流動負債合計	185,360	206,279
固定負債		
社債	25,000	10,000
長期借入金	136,100	108,000
リース債務	4,738	4,205
長期預り金	896	609
事業整理損失引当金	2,240	2,068
固定負債合計	168,974	124,882
負債合計	354,334	331,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,520	124,560
資本剰余金		
資本準備金	90,940	90,980
その他資本剰余金	3	4
資本剰余金合計	90,943	90,984
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,241	1,200
繰越利益剰余金	226,036	231,674
利益剰余金合計	227,277	232,874
自己株式	△1,122	△4,775
株主資本合計	441,618	443,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,821	11,186
評価・換算差額等合計	8,821	11,186
新株予約権	554	543
純資産合計	450,993	455,372
負債純資産合計	805,327	786,533

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 367,111	※1 377,538
売上原価	※1 182,468	※1 192,601
売上総利益	184,643	184,937
販売費及び一般管理費	※1, ※2 151,678	※1, ※2 172,508
営業利益	32,965	12,429
営業外収益		
受取利息	※1 237	※1 237
受取配当金	※1 53,159	※1 7,583
その他	※1 3,732	※1 4,471
営業外収益合計	57,128	12,291
営業外費用		
支払利息	※1 4,536	※1 3,579
社債利息	1,026	548
為替差損	1,760	1,248
社債発行費	—	54
シンジケートローン手数料	55	1,456
その他	※1 4,173	※1 3,745
営業外費用合計	11,550	10,630
経常利益	78,543	14,090
特別利益		
固定資産売却益	—	1,345
投資有価証券売却益	23,879	1,579
関係会社株式売却益	2,983	—
関係会社清算益	—	438
抱合せ株式消滅差益	—	700
訴訟関連受取金	34	—
補助金収入	—	4,084
特別利益合計	26,896	8,146
特別損失		
減損損失	230	402
投資有価証券評価損	—	4
関係会社株式評価損	922	837
事業整理損失	—	224
証券訴訟関連損失	※3 6,922	※3 592
関係会社清算損	—	1
特別損失合計	8,074	2,060
税引前当期純利益	97,365	20,176
法人税、住民税及び事業税	6,611	2,934
法人税等調整額	△8,621	2,063
法人税等合計	△2,010	4,997
当期純利益	99,375	15,179

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	124,520	90,940	0	90,940	1,328	132,391	133,719	
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当						△5,818	△5,818	
当期純利益						99,375	99,375	
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
圧縮記帳積立金の取崩					△87	87	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	3	3	△87	93,645	93,558	
当期末残高	124,520	90,940	3	90,943	1,241	226,036	227,277	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,122	348,058	24,164	△7	24,157	428	372,642
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当		△5,818					△5,818
当期純利益		99,375					99,375
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	8	11					11
圧縮記帳積立金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△15,342	7	△15,335	126	△15,209
当期変動額合計	—	93,560	△15,342	7	△15,335	126	78,351
当期末残高	△1,122	441,618	8,821	—	8,821	554	450,993

	株主資本							利益剰余金合計
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	124,520	90,940	3	90,943	1,241	226,036	227,277	
当期変動額								
新株の発行	40	40		40				
剰余金の配当						△9,582	△9,582	
当期純利益						15,179	15,179	
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
圧縮記帳積立金の取崩					△41	41	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	40	40	1	41	△41	5,638	5,597	
当期末残高	124,560	90,980	4	90,984	1,200	231,674	232,874	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,122	441,618	8,821	—	8,821	554	450,993
当期変動額							
新株の発行		80					80
剰余金の配当		△9,582					△9,582
当期純利益		15,179					15,179
自己株式の取得	△3,663	△3,663					△3,663
自己株式の処分	10	11				△11	0
圧縮記帳積立金の取崩							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,365	—	2,365	—	2,365
当期変動額合計	△3,653	2,025	2,365	—	2,365	△11	4,379
当期末残高	△4,775	443,643	11,186	—	11,186	543	455,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券……………償却原価法

② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……………時価法

(3) たな卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

① 車両運搬具、工具及び備品……………法人税法に基づく耐用年数によっています。

② その他の有形固定資産……………機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

法人税法に基づく耐用年数によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

(4) 事業整理損失引当金

一部の子会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しています。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失負担見込額を計上しています。

(6) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費……………支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛金については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建売掛金の予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券

投資有価証券の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
政策保有目的有価証券	28,589	27,400

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	89,980	91,570
長期金銭債権	8,737	9,014
短期金銭債務	65,978	70,691

※3 ファクタリング方式により振替えた仕入債務の未払額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	14,115	5,174

※4 貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された7,211百万円に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求をしています。

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当期末日満期手形の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	—	9
支払手形	—	545

6 偶発債務

(1) 保証債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証債務残高	2,736	2,739
(うち関係会社に対する保証予約等)	2,714	2,726

(2) 訴訟

当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しています。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、引当金を認識すること等により当社の業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることはできません。

7 受取手形割引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形割引高	148	187

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	278,100	291,163
仕入高	201,138	215,622
その他の営業取引	31,907	28,449
営業取引以外の取引による取引高	55,535	11,052

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度7%です。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
業務委託費	16,115	16,395
給料手当	33,046	36,307
賞与	17,611	18,665
退職給付費用	2,027	1,919
試験研究費	38,525	48,141
減価償却費	5,412	6,050
控除額等	△5,525	△4,486

なお、控除額等は、委託管理業務（複合費）等、関係会社等に対する実費精算等による控除額で、人件費及び経費からの控除項目です。

※3 証券訴訟関連損失

当社は、過去の損失の計上を先送りするために2001年3月期から2012年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして、複数の個人及び機関投資家から損害賠償の請求を受けています。「証券訴訟関連損失」は当該損害賠償請求に関連する損失であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
和解金	6,705	592
訴訟損失引当金繰入額	217	—
合計	6,922	592

「和解金」には、損害賠償請求のうち一部について和解が成立したことによる和解額が計上されています。また「訴訟損失引当金繰入額」は、訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積もって計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式349,604百万円、関連会社株式42百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式350,177百万円、関連会社株式42百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:百万円)	
	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	5,703	6,452
前払費用	5,323	7,266
未払賞与	2,749	3,210
有形固定資産	3,964	4,093
無形固定資産	3,769	3,300
投資有価証券評価損否認	3,671	2,765
関係会社株式評価損否認	7,712	7,915
貸倒引当金繰入否認	6,426	6,575
訴訟損失引当金繰入否認	67	—
繰越欠損金	16,512	14,998
その他	3,260	2,695
繰延税金資産小計	59,156	59,269
評価性引当額	△21,785	△23,341
繰延税金資産合計	37,371	35,928
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,058	△3,063
固定資産圧縮記帳積立金	△548	△530
前払年金費用	△5,494	△5,883
その他	△179	△145
繰延税金負債合計	△8,279	△9,621
繰延税金資産の純額	29,092	26,307

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.8%	△10.5%
試験研究費等税額控除	△2.1%	△8.0%
評価性引当額の増減	△14.0%	7.7%
税率変更による期末繰延税金資産負債の増減修正	△1.3%	3.0%
組織再編による影響	—	△1.1%
その他	0.2%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.1%	24.8%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	33,185	6,127	71	3,109	36,132	45,688
	構築物	2,024	342	42	301	2,023	4,279
	機械及び装置	6,603	2,759	22	1,316	8,024	21,409
	車両運搬具	25	1	0	7	19	42
	工具、器具及び備品	15,901	6,353	173	4,747	17,334	52,821
	土地	14,989	—	421 (402)	—	14,568	—
	リース資産	7,578	2,540	24	3,193	6,901	11,719
	建設仮勘定	1,501	83	1,505	—	79	—
	計	81,806	18,205	2,258 (402)	12,673	85,080	135,958
無形 固定 資産	特許権	1,456	—	—	331	1,125	—
	ソフトウェア	2,530	2,230	17	899	3,844	—
	ソフトウェア仮勘定	1,656	1,865	1,437	—	2,084	—
	リース資産	2	—	—	2	—	—
	施設利用権	54	10	—	0	64	—
	計	5,698	4,105	1,454	1,232	7,117	—

(注1) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

(注2) 当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

青森既存棟改修工事	(建物)	920百万円
技術開発センター宇津木増築	(建物)	2,584百万円
技術開発センター高倉内装工事	(建物)	493百万円
医療事業金型取得	(工具、器具及び備品)	785百万円
映像事業金型取得	(工具、器具及び備品)	742百万円
医療事業製造プロセスに係るシステムの構築	(ソフトウェア)	1,102百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,959	1,285	771	21,473
製品保証引当金	232	177	232	177
事業整理損失引当金	2,240	232	404	2,068
ポイント引当金	223	185	223	185
訴訟損失引当金	217	—	217	—

(注) 貸倒引当金の当期増加額の主なものは、下記のとおりです。
 オリンパスシステムズ株式会社 750百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

(訴訟の提起)

「1 連結財務諸表等 (2) その他 ② (訴訟の提起)」に記載のとおりです。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.olympus.co.jp/jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第149期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第149期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。		2017年6月29日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び確認書	(第150期第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月8日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書(普通社債)及び その添付書類			2017年8月25日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付書類			2017年9月13日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書及び確認書	(第150期第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月8日 関東財務局長に提出。
(8) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書です。		2017年11月24日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書			2017年11月24日 関東財務局長に提出。
(10) 臨時報告書の訂正報告書	2017年11月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。		2017年12月4日 関東財務局長に提出。
(11) 訂正発行登録書			2017年12月4日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2017年11月1日 至 2017年11月30日	2017年12月13日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2017年12月1日 至 2017年12月31日	2018年1月10日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2018年1月1日 至 2018年1月31日	2018年2月7日 関東財務局長に提出。
(15) 四半期報告書及び確認書	(第150期第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月9日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記「41. 偶発債務（2）訴訟」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起している。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の連結業績に影響が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリンパス株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オリンパス株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月26日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

貸借対照表関係「6 偶発債務（2）訴訟」に記載されているとおり、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起している。当該訴訟の今後の進行状況等によっては、会社の業績に影響が生じる可能性がある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 笹宏行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社43社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社53社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している拠点及び期中の変動を加味し重要性が大きいと判断した拠点7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。